

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月4日
【計算期間】	第9期（自平成20年3月22日 至平成21年3月23日）
【ファンド名】	東京海上日本株TOPIXファンド
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩間 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、東京証券取引所第一部の上場銘柄全体の値動きをあらゆるTOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目標とし、同様の運用目標を持つ「TMA日本株TOPIXマザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント投信株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信/国内/株式/インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	
	年12回 (毎月)	アジア		TOPIX
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	その他 ()
その他資産 (投資信託証券(株式(一般)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第8条第2号に規定する証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社を作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(複数の新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

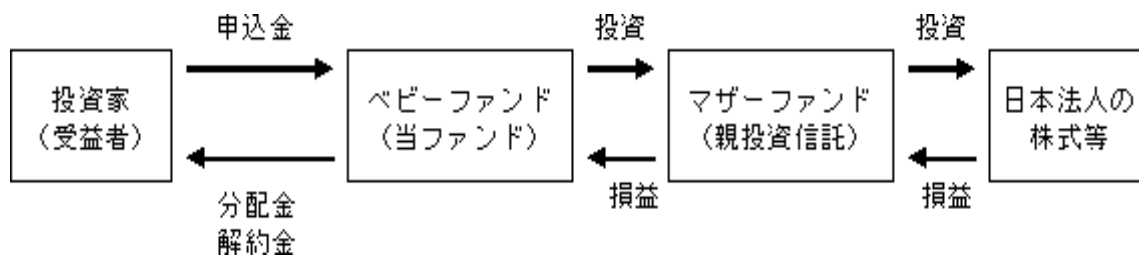
信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、将来、新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドへ投資することがあります。



TOPIXについて

TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下（株）東京証券取引所という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有しています。

（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

（株）東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また（株）東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

当ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、当ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

当ファンドは、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

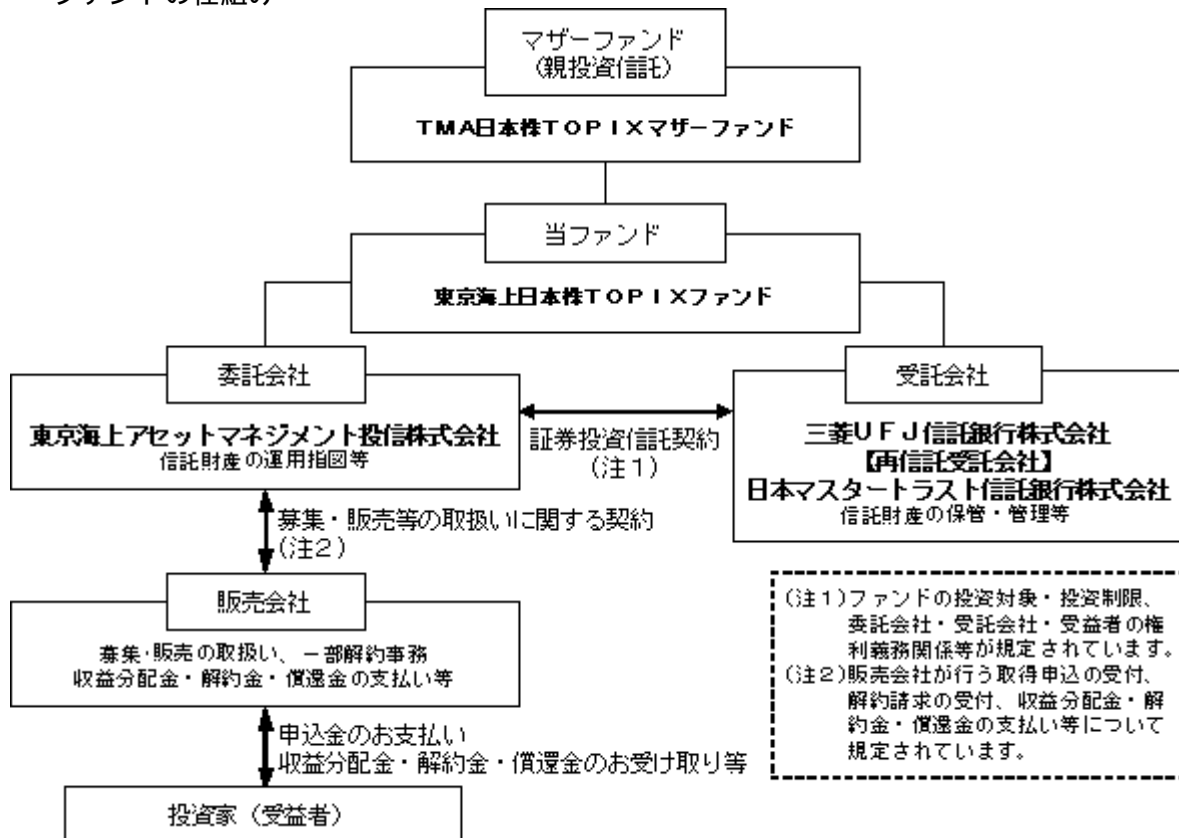
（株）東京証券取引所は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスを義務を持ちません。

（株）東京証券取引所は、東京海上アセットマネジメント投信又は当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(2)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成21年4月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
同年6月	投資一任業務認可取得
平成3年4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年9月	金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成21年4月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1．基本方針

TOPIXに連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか内外の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

株式以外の資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限(要約)

TMA日本株TOPIXマザーファンド

<基本方針> TOPIXに連動する投資成果の達成を目標とします。

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し組入を行います。組入銘柄の選択に際しては、流動性その他を考慮し、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても組入れない、あるいは東京証券取引所第一部上場以外の銘柄を組入れることもあります。

流動性、機動性、コストなどの観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(スワップ取引)を行うことがあります。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条(先物取引等の運用指図)、第22条(スワップ取引の運用指図)および第23条(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)に定めるものに限り、)

金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証書

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

(6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

- (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- (10) コマーシャル・ペーパー
- (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)
- (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
- (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)

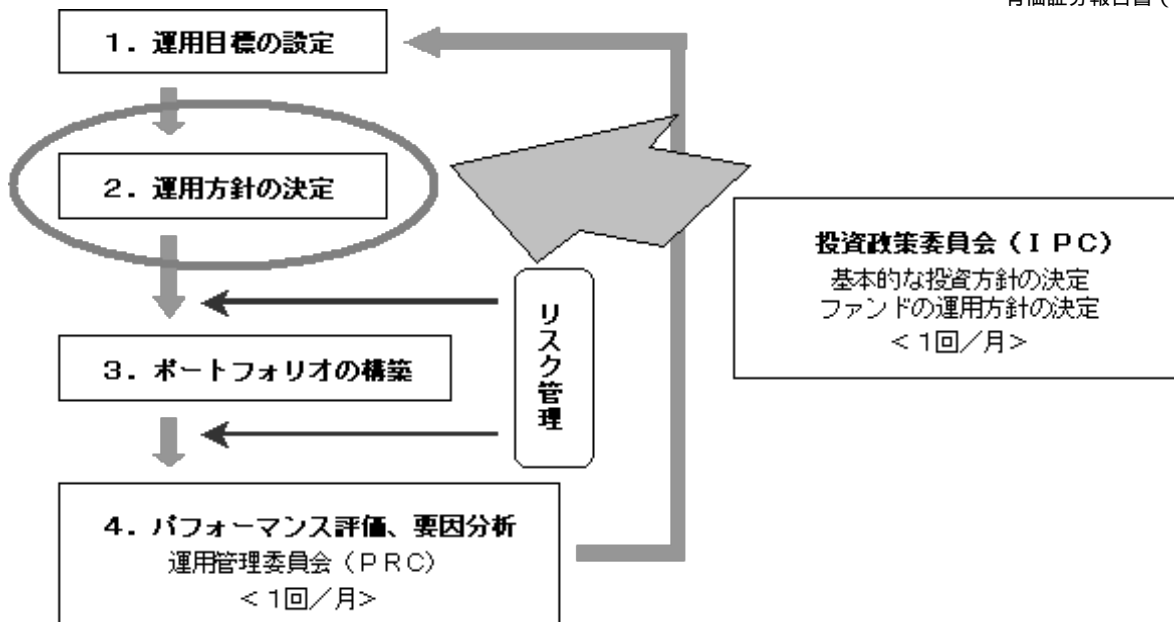
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき日本法人の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用本部クオンツ企画運用部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成21年4月末日現在）

(4) 【配分方針】

年1回（原則として3月20日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への投資割合には、制限を設けません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第20条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができます。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第21条）

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第22条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（約款第23条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの

指図をすることができます。

- b. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

有価証券の貸付（約款第24条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

公社債の空売（約款第25条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産において借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入（約款第26条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款第29条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入（約款第37条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日

- までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

(2) TOPIXとの乖離リスク

当ファンドの投資成果はTOPIXの動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・東京証券取引所第一部上場銘柄を必ずしも全銘柄保有しないこと、あるいは、保有ウェイトがTOPIXにおけるウェイトと異なること
- ・株式売買手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがありますが、実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きや、それらの株式の発行者の信用状況の変化等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

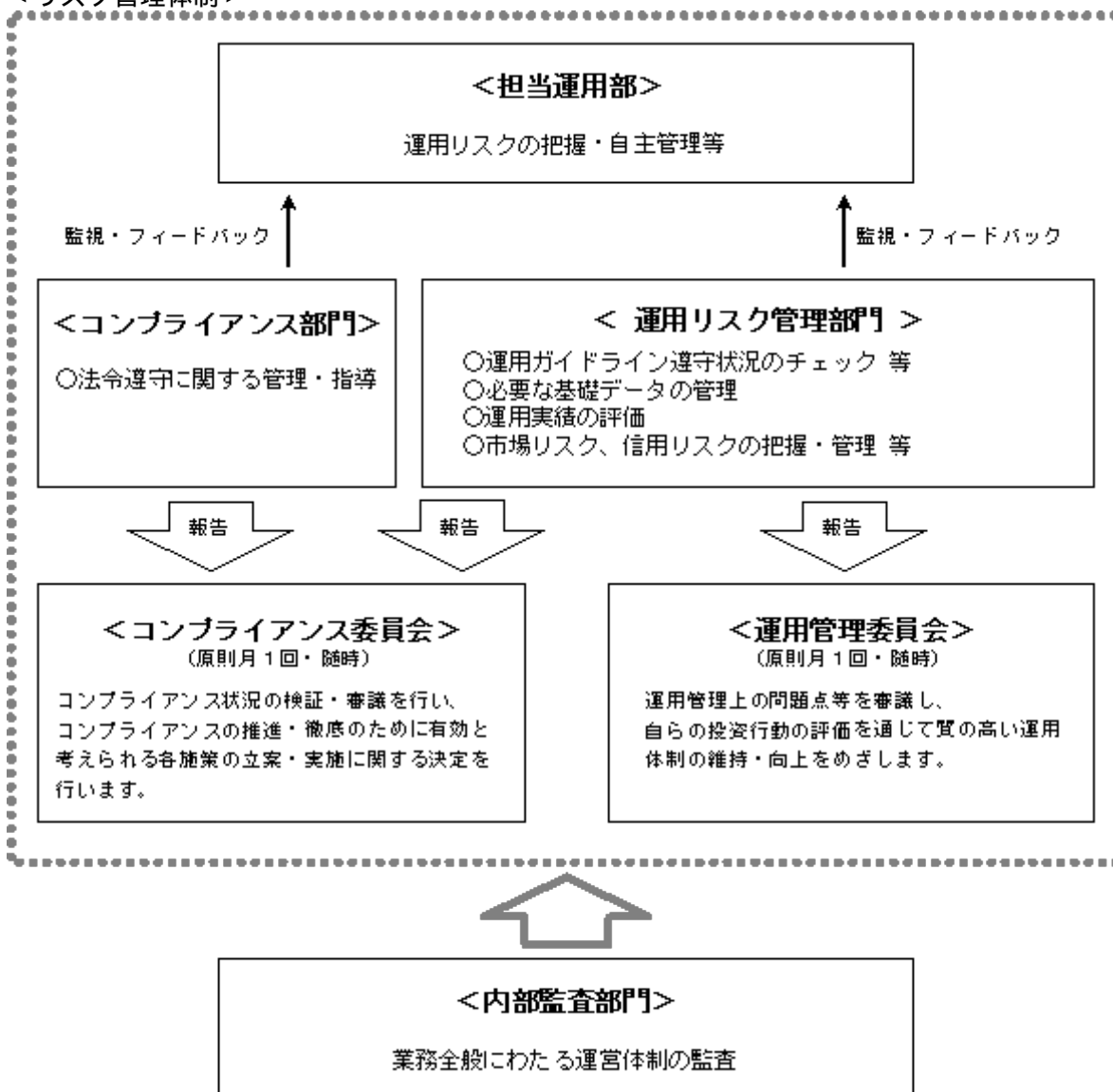
3.管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した管理本部において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

<リスク管理体制>



4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.63%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分は純資産総額の残高に応じて以下の通りとします。

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
250億円以下の部分	年0.2625% (税抜0.25%)	年0.2730% (税抜0.26%)	年0.0945% (税抜0.09%)
250億円超の部分	年0.2730% (税抜0.26%)	年0.2730% (税抜0.26%)	年0.0840% (税抜0.08%)

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に0.042%（税抜0.04%）を乗じた金額 (ただし、年42万円（税抜40万円）の1日分相当額を上限とします。)
200億円超の場合	42万円（税抜40万円）+ 純資産総額200億円超の部分に0.00315% (税抜0.003%)を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人または内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（1）は課税されません。

平成24年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20%（所得税15%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されず（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）、平成24年1月1日以降の税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。（平成22年1月1日以降、特定口座（源泉徴収選択口座）内における損益通算が可能です。）

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、平成23年12月31日までは7%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（1）は課税されません。

平成24年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15%となります。
なお、益金不算入制度が適用されます。

- (1) 「特別分配金」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- (2) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、特別分配金が支払われた際に調整されます。

5【運用状況】

以下は平成21年4月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,005,640,434	100.06
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		703,095	0.06
合計(純資産総額)		1,004,937,339	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	124,623,026,490	97.45
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,248,221,602	2.54
合計(純資産総額)		127,871,248,092	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株TOPIXマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,802,546,037	0.5225	941,854,931	0.5579	1,005,640,434	100.06

投資有価証券の種類

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.06
合計		100.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

TMA日本株TOPIXマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	

1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	1,495,600	3,066.91	4,586,870,596	3,850.00	5,758,060,000	4.50
2	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	6,734,700	512.34	3,450,456,198	535.00	3,603,064,500	2.81
3	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	993,500	2,279.88	2,265,060,780	2,845.00	2,826,507,500	2.21
4	キヤノン	日本	株式	電気機器	674,800	2,767.71	1,867,650,708	2,950.00	1,990,660,000	1.55
5	日本電信電話	日本	株式	情報・ 通信業	528,100	3,790.64	2,001,836,984	3,680.00	1,943,408,000	1.51
6	パナソニック	日本	株式	電気機器	1,243,900	1,159.60	1,442,426,440	1,430.00	1,778,777,000	1.39
7	東京電力	日本	株式	電気・ ガス業	731,000	2,522.32	1,843,815,920	2,310.00	1,688,610,000	1.32
8	三井住友フィナンシャル グループ	日本	株式	銀行業	488,300	3,780.43	1,845,983,969	3,400.00	1,660,220,000	1.29
9	任天堂	日本	株式	その他製品	61,600	29,304.61	1,805,163,976	26,310.00	1,620,696,000	1.26
10	ソニー	日本	株式	電気機器	616,400	2,020.56	1,245,473,184	2,530.00	1,559,492,000	1.21
11	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	株式	情報・ 通信業	11,184	139,133.40	1,556,067,945	137,000.00	1,532,208,000	1.19
12	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	427,400	3,520.02	1,504,456,548	3,500.00	1,495,900,000	1.16
13	みずほフィナンシャル グループ	日本	株式	銀行業	6,466,400	219.42	1,418,857,488	206.00	1,332,078,400	1.04
14	三菱商事	日本	株式	卸売業	859,700	1,329.77	1,143,203,269	1,510.00	1,298,147,000	1.01
15	東京海上ホールディングス	日本	株式	保険業	493,300	2,561.42	1,263,548,486	2,595.00	1,280,113,500	1.00
16	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	216,000	5,131.60	1,108,425,600	5,560.00	1,200,960,000	0.93
17	新日本製鐵	日本	株式	鉄鋼	3,189,000	269.82	860,455,980	330.00	1,052,370,000	0.82
18	三菱地所	日本	株式	不動産業	806,000	1,180.91	951,813,460	1,283.00	1,034,098,000	0.80
19	三井物産	日本	株式	卸売業	992,300	987.87	980,263,401	1,038.00	1,030,007,400	0.80
20	セブン&アイ・ ホールディングス	日本	株式	小売業	457,800	2,032.16	930,322,848	2,225.00	1,018,605,000	0.79
21	信越化学工業	日本	株式	化学	203,500	4,828.31	982,561,085	4,760.00	968,660,000	0.75
22	関西電力	日本	株式	電気・ ガス業	481,300	2,162.12	1,040,628,356	2,010.00	967,413,000	0.75
23	野村ホールディングス	日本	株式	証券・商品先物 取引業	1,628,400	545.08	887,608,272	589.00	959,127,600	0.75
24	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	273,100	3,081.23	841,483,913	3,210.00	876,651,000	0.68
25	中部電力	日本	株式	電気・ ガス業	393,200	2,222.79	874,001,028	2,170.00	853,244,000	0.66
26	ジェイ エフ イー ホールディングス	日本	株式	鉄鋼	311,300	2,218.42	690,594,146	2,675.00	832,727,500	0.65
27	ファナック	日本	株式	電気機器	113,100	6,893.91	779,701,221	7,070.00	799,617,000	0.62
28	京セラ	日本	株式	電気機器	104,500	6,817.10	712,386,950	7,620.00	796,290,000	0.62
29	KDDI	日本	株式	情報・ 通信業	1,791	460,179.41	824,181,323	442,000.00	791,622,000	0.61
30	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	1,465,000	377.71	553,345,150	510.00	747,150,000	0.58

投資有価証券の種類

TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.36
		建設業	2.10
		食料品	2.93
		繊維製品	0.89
		パルプ・紙	0.41
		化学	5.47
		医薬品	4.29
		石油・石炭製品	0.89
		ゴム製品	0.64
		ガラス・土石製品	1.05
		鉄鋼	2.61
		非鉄金属	1.15
		金属製品	0.68
		機械	4.10
		電気機器	13.31
		輸送用機器	10.21
		精密機器	1.24
		その他製品	2.35
		電気・ガス業	5.60
		陸運業	4.13
		海運業	0.59
		空運業	0.58
		倉庫・運輸関連業	0.23
		情報・通信業	5.70
		卸売業	4.25
		小売業	3.40
		銀行業	9.52
		証券、商品先物取引業	1.44
		保険業	2.65
その他金融業	0.72		
不動産業	2.10		
サービス業	1.60		
	合計	97.45	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	地域/ 取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	東京証券 取引所	東証株価指数先物 2009年6月	買建	385	3,209,379,250	3,237,850,000	2.53

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成13年3月21日)	4,674	4,674	0.7567	0.7567
2期	(平成14年3月20日)	4,381	4,381	0.6501	0.6501
3期	(平成15年3月20日)	2,843	2,843	0.4800	0.4800
4期	(平成16年3月22日)	4,019	4,019	0.6708	0.6708
5期	(平成17年3月22日)	4,099	4,099	0.7183	0.7183
6期	(平成18年3月20日)	5,636	5,636	1.0176	1.0176
7期	(平成19年3月20日)	4,774	4,774	1.0369	1.0369
8期	(平成20年3月21日)	2,971	2,971	0.7456	0.7456
9期	(平成21年3月23日)	962	962	0.4912	0.4912
	平成20年 4月末日	3,315	-	0.8376	-
	平成20年 5月末日	3,436	-	0.8673	-
	平成20年 6月末日	3,236	-	0.8135	-
	平成20年 7月末日	3,232	-	0.8026	-
	平成20年 8月末日	3,133	-	0.7731	-
	平成20年 9月末日	2,750	-	0.6753	-
	平成20年10月末日	2,235	-	0.5376	-
	平成20年11月末日	1,762	-	0.5181	-
	平成20年12月末日	1,420	-	0.5335	-
	平成21年 1月末日	1,338	-	0.4926	-
	平成21年 2月末日	1,307	-	0.4701	-
	平成21年 3月末日	947	-	0.4852	-
	平成21年 4月末日	1,004	-	0.5245	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成13年3月21日)	24.3
2期	(平成14年3月20日)	14.1
3期	(平成15年3月20日)	26.2
4期	(平成16年3月22日)	39.8
5期	(平成17年3月22日)	7.1
6期	(平成18年3月20日)	41.7
7期	(平成19年3月20日)	1.9
8期	(平成20年3月21日)	28.1
9期	(平成21年3月23日)	34.1

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成12年3月21日 ファンドの設定、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
 取得申込受付日の基準価額
 基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
 委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
 東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク
 0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。
 信託財産留保額ははありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして

取扱います。

- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

資産の評価

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
先物取引	国内取引所に上場されているものは、当該取引所が発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段で評価します。 海外取引所に上場されているものは、当該海外取引所が発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格または最終相場で評価するものとします。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成12年3月21日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年3月21日から翌年3月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。
（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- f. 上記c. からe. の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a. の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b. からd. の規定にしたがいます。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎決算後、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

2【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いしま

す。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第8期計算期間（平成19年3月21日から平成20年3月21日まで）については改正前の、第9期計算期間（平成20年3月22日から平成21年3月23日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第8期計算期間（平成19年3月21日から平成20年3月21日まで）及び第9期計算期間（平成20年3月22日から平成21年3月23日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

東京海上日本株TOPIXファンド

(1)【貸借対照表】

区分	注記番号	第8期 [平成20年3月21日現在]	第9期 [平成21年3月23日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		2,971,909,971	962,844,195
未収入金		20,329,907	10,124,606
流動資産合計		2,992,239,878	972,968,801
資産合計		2,992,239,878	972,968,801
負債の部			
流動負債			
未払解約金		7,129,087	4,500,195
未払受託者報酬		1,948,628	812,188
未払委託者報酬		11,042,192	4,602,362
その他未払費用		210,000	209,861
流動負債合計		20,329,907	10,124,606
負債合計		20,329,907	10,124,606
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,986,031,897	1,960,227,199
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	1,014,121,926	997,383,004
(分配準備積立金)		553,216,497	210,830,750
元本等合計		2,971,909,971	962,844,195
純資産合計		2,971,909,971	962,844,195

負債純資産合計		2,992,239,878	972,968,801
---------	--	---------------	-------------

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 番号	第8期	第9期
		自 平成19年3月21日 至 平成20年3月21日	自 平成20年3月22日 至 平成21年3月23日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		1,314,163,753	1,002,469,703
営業収益合計		1,314,163,753	1,002,469,703
営業費用			
受託者報酬		4,184,023	2,331,772
委託者報酬		23,709,341	13,213,297
その他費用		420,000	419,861
営業費用合計		28,313,364	15,964,930
営業利益又は営業損失()		1,342,477,117	1,018,434,633
経常利益又は経常損失()		1,342,477,117	1,018,434,633
当期純利益又は当期純損失()		1,342,477,117	1,018,434,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		233,430,918	588,283,450
期首剰余金又は期首欠損金()		169,982,300	1,014,121,926
剰余金増加額又は欠損金減少額		-	783,176,355
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	783,176,355
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		75,058,027	336,286,250
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		45,605,640	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		29,452,387	336,286,250
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		1,014,121,926	997,383,004

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期	第9期
	自 平成19年3月21日 至 平成20年3月21日	自 平成20年3月22日 至 平成21年3月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年3月20日が休日のため、当計算期間末日を平成20年3月21日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成20年3月20日及び平成21年3月20日とその翌日とその翌々日が休日のため、前計算期間末日を平成20年3月21日とし、当計算期間末日を平成21年3月23日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。
----------------------------	--	--

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 平成20年3月21日現在	第9期 平成21年3月23日現在
1. 1 期首元本額	4,605,000,676 円	3,986,031,897 円
期中追加設定元本額	856,930,245 円	879,247,696 円
期中一部解約元本額	1,475,899,024 円	2,905,052,394 円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	3,986,031,897 口	1,960,227,199 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,014,121,926円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は997,383,004円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成19年3月21日 至 平成20年3月21日	第9期 自 平成20年3月22日 至 平成21年3月23日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（235,685,295円）及び分配準備積立金（553,216,497円）より、分配対象額は788,901,792円（1万口当たり1,979.15円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（177,153,972円）及び分配準備積立金（210,830,750円）より、分配対象額は387,984,722円（1万口当たり1,979.27円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成20年3月21日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,971,909,971	1,051,873,379
合計	2,971,909,971	1,051,873,379

第9期（平成21年3月23日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	962,844,195	407,562,857
合計	962,844,195	407,562,857

(1口当たり情報に関する注記)

第8期 平成20年3月21日現在	第9期 平成21年3月23日現在
1口当たり純資産額 0.7456円 (1万口当たり純資産額 7,456円)	1口当たり純資産額 0.4912円 (1万口当たり純資産額 4,912円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	TMA日本株TOPIX マザーファンド	1,844,175,820	962,844,195	
合 計		1,844,175,820	962,844,195	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年3月21日現在]	[平成21年3月23日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,876,371,712	3,248,908,521
株式	2	113,233,505,540	121,297,310,970
派生商品評価勘定		25,872,800	306,866,200
未収入金		57,618,923	-
未収配当金		95,095,330	145,912,057
未収利息		26,585	8,244
差入委託証拠金		10,761,000	-
前払金		26,380,000	-
流動資産合計		115,325,631,890	124,999,005,992
資産合計		115,325,631,890	124,999,005,992
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		18,241,800	-
前受金		-	186,654,000
未払解約金		45,957,051	21,412,077

流動負債合計		64,198,851	208,066,077
負債合計		64,198,851	208,066,077
純資産の部			
元本等			
元本	1	146,498,844,424	239,002,871,763
剰余金			
剰余金又は欠損金()	3	31,237,411,385	114,211,931,848
元本等合計		115,261,433,039	124,790,939,915
純資産合計		115,261,433,039	124,790,939,915
負債純資産合計		115,325,631,890	124,999,005,992

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成19年3月21日 至 平成20年3月21日	自 平成20年3月22日 至 平成21年3月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所等が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合については当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成20年3月21日現在]	[平成21年3月23日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	85,447,328,630 円	146,498,844,424 円
同期中における追加設定元本額	66,791,073,969 円	118,975,028,919 円
同期中における一部解約元本額	5,739,558,175 円	26,471,001,580 円

同期末における元本額	146,498,844,424 円	239,002,871,763 円
元本の内訳 *		
東京海上日本株 T O P I X ファンド	3,777,211,453 円	1,844,175,820 円
東京海上セレクション・日本株 T O P I X	6,787,379,651 円	8,752,242,099 円
T M A 日本株式インデックス V A <適格機関投資家限定>	120,611,290,173 円	149,201,587,062 円
T M A 世界バランス 5 5 V A <適格機関投資家限定>	5,604,974,421 円	7,613,364,004 円
T M A 世界バランス 3 5 V A <適格機関投資家限定>	9,717,988,726 円	71,591,502,778 円
計	146,498,844,424 円	239,002,871,763 円
2. 2 担保資産	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 125,640,000 円	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 2,398,170,000 円
3. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	146,498,844,424 □	239,002,871,763 □
4. 3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は31,237,411,385円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は114,211,931,848円であります。

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

(平成20年3月21日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	113,233,505,540	39,318,753,093
合計	113,233,505,540	39,318,753,093

(注)「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成19年3月21日から平成20年3月21日まで)を指しております。

(平成21年3月23日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	121,297,310,970	51,258,676,770
合計	121,297,310,970	51,258,676,770

(注)「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成20年3月22日から平成21年3月23日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

	自平成19年3月21日 至平成20年3月21日	自平成20年3月22日 至平成21年3月23日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は株価指数先物取引であります。	同左

2.取引に対する取り組み方針と取引の利用目的	現物有価証券の代替として、株価指数先物のデリバティブを運用目的で行っております。なお、レバレッジを掛けたリスクの高い運用は行っていません。	同左
3.取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引には株式価格の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	同左
4.取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた信託約款及び社内規定に基づき行っております。	同左
5.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

11.取引の時価に関する事項

株式関連

(平成20年3月21日現在)

(単位：円)

		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,169,280,000	-	2,177,100,000	7,820,000
	東証株価指数先物	2,169,280,000	-	2,177,100,000	7,820,000
	合計	2,169,280,000	-	2,177,100,000	7,820,000

(平成21年3月23日現在)

(単位：円)

		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,230,096,000	-	3,537,000,000	306,904,000
	東証株価指数先物	3,230,096,000	-	3,537,000,000	306,904,000
	合計	3,230,096,000	-	3,537,000,000	306,904,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成20年3月21日現在]	[平成21年3月23日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.7868円 (1万口当たり純資産額 7,868円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.5221円 (1万口当たり純資産額 5,221円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	166,000	262.00	43,492,000	
マルハニチロホールディングス	230,000	142.00	32,660,000	
サカタのタネ	28,400	1,278.00	36,295,200	
ホクト	11,600	1,747.00	20,265,200	
日鉄鉱業	30,000	293.00	8,790,000	
国際石油開発帝石	619	730,000.00	451,870,000	
関東天然瓦斯開発	26,000	529.00	13,754,000	
石油資源開発	18,500	4,110.00	76,035,000	
ショーボンドホールディングス	13,000	1,844.00	23,972,000	
東急建設	58,960	224.00	13,207,040	
コムシスホールディングス	63,000	808.00	50,904,000	
ミサワホーム	29,200	203.00	5,927,600	
ヤマウラ	55,000	168.00	9,240,000	
大成建設	617,000	191.00	117,847,000	
大林組	384,000	470.00	180,480,000	
清水建設	382,000	420.00	160,440,000	
長谷工コーポレーション	577,000	52.00	30,004,000	
鹿島建設	550,000	236.00	129,800,000	
前田建設工業	67,000	347.00	23,249,000	
奥村組	123,000	384.00	47,232,000	
東鉄工業	35,000	441.00	15,435,000	
戸田建設	126,000	298.00	37,548,000	
大東建託	60,900	3,560.00	216,804,000	
NIPPOコーポレーション	42,000	765.00	32,130,000	
前田道路	28,000	793.00	22,204,000	
大成ロテック	106,000	130.00	13,780,000	
大林道路	65,000	138.00	8,970,000	
住友林業	90,700	676.00	61,313,200	
日本基礎技術	74,600	185.00	13,801,000	
パナホーム	45,000	600.00	27,000,000	
大和ハウス工業	334,000	800.00	267,200,000	
積水ハウス	384,000	742.00	284,928,000	
ユアテック	44,000	544.00	23,936,000	
西部電気工業	56,000	365.00	20,440,000	
中電工	21,300	1,380.00	29,394,000	
関電工	51,000	676.00	34,476,000	
大明	34,000	882.00	29,988,000	
きんでん	77,000	750.00	57,750,000	
東京エネシス	26,000	650.00	16,900,000	
トーエネック	48,000	509.00	24,432,000	

日本電設工業	21,000	803.00	16,863,000	
協和エクシオ	43,000	809.00	34,787,000	
新日本空調	29,500	740.00	21,830,000	
東電通	89,000	161.00	14,329,000	
三機工業	21,000	540.00	11,340,000	
日揮	132,000	1,103.00	145,596,000	
中外炉工業	53,000	252.00	13,356,000	
ヤマト	90,000	314.00	28,260,000	
太平電業	21,000	883.00	18,543,000	
高砂熱学工業	30,000	621.00	18,630,000	
日立プラントテクノロジー	47,000	282.00	13,254,000	
NEC ネットエスアイ	23,300	822.00	19,152,600	
大気社	18,900	1,140.00	21,546,000	
日比谷総合設備	37,000	820.00	30,340,000	
東芝プラントシステム	20,000	844.00	16,880,000	
東洋エンジニアリング	87,000	268.00	23,316,000	
千代田化工建設	92,000	490.00	45,080,000	
新興プランテック	28,200	664.00	18,724,800	
日本製粉	73,000	411.00	30,003,000	
日清製粉グループ本社	121,000	1,048.00	126,808,000	
ユニ・チャーム ペットケア	6,700	2,505.00	16,783,500	
日本甜菜製糖	14,000	237.00	3,318,000	
三井製糖	88,000	267.00	23,496,000	
森永製菓	144,000	209.00	30,096,000	
明治製菓	193,000	345.00	66,585,000	
中村屋	60,000	525.00	31,500,000	
江崎グリコ	46,000	1,007.00	46,322,000	
山崎製パン	89,000	1,056.00	93,984,000	
明治乳業	158,000	395.00	62,410,000	
雪印乳業	147,500	286.00	42,185,000	
森永乳業	107,000	313.00	33,491,000	
ヤクルト本社	73,900	1,723.00	127,329,700	
日本ハム	101,000	1,041.00	105,141,000	
伊藤ハム	74,000	286.00	21,164,000	
米久	29,000	990.00	28,710,000	
サッポロホールディングス	181,000	394.00	71,314,000	
アサヒビール	254,300	1,212.00	308,211,600	
キリンホールディングス	560,000	1,011.00	566,160,000	
宝ホールディングス	100,000	487.00	48,700,000	
コカ・コーラウエスト	42,600	1,529.00	65,135,400	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	15,400	1,335.00	20,559,000	
ダイドードリンコ	9,900	2,665.00	26,383,500	
伊藤園	36,200	1,150.00	41,630,000	
キーコーヒー	20,400	1,570.00	32,028,000	
ジャパンフーズ	16,400	757.00	12,414,800	

日清オイリオグループ	48,000	432.00	20,736,000	
不二製油	39,800	1,101.00	43,819,800	
J - オイルミルズ	48,000	260.00	12,480,000	
キッコーマン	118,000	828.00	97,704,000	
味の素	362,000	693.00	250,866,000	
キューピー	73,900	1,014.00	74,934,600	
ハウス食品	52,600	1,379.00	72,535,400	
カゴメ	55,600	1,475.00	82,010,000	
アリアケジャパン	20,000	1,380.00	27,600,000	
ニチレイ	145,000	349.00	50,605,000	
東洋水産	56,000	2,155.00	120,680,000	
日清食品ホールディングス	44,300	3,040.00	134,672,000	
永谷園	39,000	847.00	33,033,000	
フジッコ	28,000	1,170.00	32,760,000	
ロック・フィールド	25,500	1,095.00	27,922,500	
日本たばこ産業	2,995	245,000.00	733,775,000	
片倉工業	20,700	663.00	13,724,100	
グンゼ	81,000	302.00	24,462,000	
東洋紡績	416,000	129.00	53,664,000	
日清紡績	82,000	792.00	64,944,000	
倉敷紡績	173,000	140.00	24,220,000	
大和紡績	63,000	203.00	12,789,000	
日本毛織	31,000	610.00	18,910,000	
御幸ホールディングス	53,000	200.00	10,600,000	
帝国繊維	57,000	350.00	19,950,000	
帝人	529,000	222.00	117,438,000	
東レ	842,000	398.00	335,116,000	
三菱レイヨン	318,000	193.00	61,374,000	
日本フェルト	28,100	440.00	12,364,000	
日本バイリーン	44,000	402.00	17,688,000	
セーレン	46,400	458.00	21,251,200	
小松精練	42,000	420.00	17,640,000	
ワコールホールディングス	76,000	1,178.00	89,528,000	
ホギメディカル	4,400	5,490.00	24,156,000	
三陽商会	42,000	352.00	14,784,000	
オンワードホールディングス	80,000	623.00	49,840,000	
東京スタイル	34,000	700.00	23,800,000	
デサント	64,000	318.00	20,352,000	
特種東海ホールディングス	74,000	265.00	19,610,000	
王子製紙	517,000	396.00	204,732,000	
三菱製紙	150,000	131.00	19,650,000	
北越製紙	71,000	418.00	29,678,000	
大王製紙	50,000	854.00	42,700,000	
日本製紙グループ本社	57,900	2,440.00	141,276,000	
レンゴー	90,000	528.00	47,520,000	

ザ・パック	14,300	1,294.00	18,504,200	
クラレ	185,500	859.00	159,344,500	
旭化成	800,000	359.00	287,200,000	
共和レザー	20,800	412.00	8,569,600	
昭和電工	660,000	119.00	78,540,000	
住友化学	935,000	340.00	317,900,000	
住友精化	62,000	267.00	16,554,000	
日産化学工業	82,000	828.00	67,896,000	
クレハ	68,000	374.00	25,432,000	
石原産業	129,000	68.00	8,772,000	
片倉チッカリン	54,000	330.00	17,820,000	
日本曹達	66,000	282.00	18,612,000	
東ソー	323,000	178.00	57,494,000	
トクヤマ	147,000	613.00	90,111,000	
セントラル硝子	124,000	309.00	38,316,000	
東亜合成	141,000	230.00	32,430,000	
ダイソー	83,000	228.00	18,924,000	
電気化学工業	250,000	177.00	44,250,000	
信越化学工業	209,500	4,830.00	1,011,885,000	
堺化学工業	36,000	270.00	9,720,000	
エア・ウォーター	86,000	811.00	69,746,000	
大陽日酸	188,000	626.00	117,688,000	
日本パーカライジング	25,000	864.00	21,600,000	
四国化成工業	55,000	329.00	18,095,000	
戸田工業	66,000	326.00	21,516,000	
ステラ ケミファ	9,100	1,855.00	16,880,500	
日本触媒	77,000	640.00	49,280,000	
カネカ	146,000	482.00	70,372,000	
三菱瓦斯化学	211,000	417.00	87,987,000	
三井化学	393,000	253.00	99,429,000	
J S R	115,500	1,166.00	134,673,000	
東京応化工業	26,800	1,363.00	36,528,400	
三菱ケミカルホールディングス	719,000	358.00	257,402,000	
ダイセル化学工業	155,000	372.00	57,660,000	
住友ベークライト	122,000	423.00	51,606,000	
積水化学工業	284,000	482.00	136,888,000	
日本ゼオン	92,000	270.00	24,840,000	
アイカ工業	42,500	884.00	37,570,000	
宇部興産	540,000	174.00	93,960,000	
積水樹脂	26,000	642.00	16,692,000	
旭有機材工業	43,000	256.00	11,008,000	
日立化成工業	60,000	1,187.00	71,220,000	
群栄化学工業	113,000	200.00	22,600,000	
タイガースポリマー	22,600	341.00	7,706,600	
日本化薬	81,000	506.00	40,986,000	

ADEKA	56,500	643.00	36,329,500	
日油	93,000	341.00	31,713,000	
ハリマ化成	45,000	347.00	15,615,000	
花王	320,000	1,880.00	601,600,000	
三洋化成工業	55,000	473.00	26,015,000	
日本ペイント	121,000	381.00	46,101,000	
関西ペイント	141,000	565.00	79,665,000	
中国塗料	35,000	601.00	21,035,000	
太陽インキ製造	13,000	1,640.00	21,320,000	
DIC	417,000	142.00	59,214,000	
東洋インキ製造	113,000	213.00	24,069,000	
富士フイルムホールディングス	307,100	2,265.00	695,581,500	
資生堂	212,000	1,393.00	295,316,000	
ライオン	135,000	461.00	62,235,000	
高砂香料工業	42,000	490.00	20,580,000	
マンダム	10,400	1,605.00	16,692,000	
ファンケル	25,500	1,148.00	29,274,000	
コーセー	22,200	1,869.00	41,491,800	
ドクターシーラボ	181	148,300.00	26,842,300	
エステー	18,900	999.00	18,881,100	
長谷川香料	21,800	983.00	21,429,400	
小林製薬	17,300	3,230.00	55,879,000	
荒川化学工業	25,600	635.00	16,256,000	
メック	17,700	349.00	6,177,300	
荏原ユージライト	9,100	1,600.00	14,560,000	
アース製薬	9,900	2,585.00	25,591,500	
イハラケミカル工業	70,000	279.00	19,530,000	
大成ラミック	9,100	2,035.00	18,518,500	
クミアイ化学工業	88,000	292.00	25,696,000	
日本農薬	20,000	658.00	13,160,000	
日東電工	112,600	2,140.00	240,964,000	
スルガ	10,300	1,100.00	11,330,000	
アロン化成	69,000	283.00	19,527,000	
前澤化成工業	21,900	913.00	19,994,700	
エフピコ	2,700	4,150.00	11,205,000	
天馬	23,700	964.00	22,846,800	
信越ポリマー	32,500	420.00	13,650,000	
ニフコ	29,800	1,076.00	32,064,800	
日本バルカー工業	53,000	201.00	10,653,000	
ユニ・チャーム	26,200	6,100.00	159,820,000	
協和発酵キリン	174,000	819.00	142,506,000	
武田薬品工業	440,000	3,520.00	1,548,800,000	*
アステラス製薬	283,500	3,080.00	873,180,000	
大日本住友製薬	89,000	801.00	71,289,000	
塩野義製薬	180,000	1,609.00	289,620,000	

田辺三菱製薬	122,000	1,115.00	136,030,000	
あすか製薬	24,000	791.00	18,984,000	
日本新薬	18,000	887.00	15,966,000	
中外製薬	170,000	1,561.00	265,370,000	
科研製薬	51,000	832.00	42,432,000	
エーザイ	155,000	2,975.00	461,125,000	
ロート製薬	52,000	900.00	46,800,000	
小野薬品工業	63,500	4,350.00	276,225,000	
久光製薬	38,800	2,840.00	110,192,000	
持田製薬	50,000	983.00	49,150,000	
大正製薬	120,000	1,843.00	221,160,000	
参天製薬	39,200	2,585.00	101,332,000	
エスエス製薬	39,000	523.00	20,397,000	
日本ケミファ	46,000	288.00	13,248,000	
ツムラ	38,000	2,515.00	95,570,000	
キッセイ薬品工業	26,000	1,981.00	51,506,000	
生化学工業	37,200	1,044.00	38,836,800	
鳥居薬品	17,100	1,400.00	23,940,000	
東和薬品	6,700	3,920.00	26,264,000	
沢井製薬	6,500	4,460.00	28,990,000	
ゼリア新薬工業	21,000	1,064.00	22,344,000	
第一三共	370,600	1,576.00	584,065,600	
キョーリン	25,000	1,206.00	30,150,000	
新日本石油	872,000	503.00	438,616,000	
昭和シェル石油	101,400	911.00	92,375,400	
コスモ石油	342,000	307.00	104,994,000	
ニチレキ	64,000	294.00	18,816,000	
東燃ゼネラル石油	187,000	942.00	176,154,000	
新日鉱ホールディングス	532,500	393.00	209,272,500	
AOCホールディングス	35,800	530.00	18,974,000	
出光興産	14,900	7,390.00	110,111,000	
横浜ゴム	155,000	391.00	60,605,000	
東洋ゴム工業	104,000	110.00	11,440,000	
ブリヂストン	394,800	1,445.00	570,486,000	
住友ゴム工業	104,300	652.00	68,003,600	
オカモト	76,000	352.00	26,752,000	
ニッタ	18,300	1,074.00	19,654,200	
東海ゴム工業	33,500	808.00	27,068,000	
三ツ星ベルト	62,000	397.00	24,614,000	
バンドー化学	62,000	218.00	13,516,000	
日東紡績	140,000	171.00	23,940,000	
旭硝子	617,000	546.00	336,882,000	
日本板硝子	401,000	229.00	91,829,000	
日本山村硝子	88,000	211.00	18,568,000	
日本電気硝子	208,000	723.00	150,384,000	

住友大阪セメント	258,000	248.00	63,984,000	
太平洋セメント	488,000	152.00	74,176,000	
日本ヒューム	51,000	266.00	13,566,000	
東海カーボン	90,000	389.00	35,010,000	
日本カーボン	50,000	189.00	9,450,000	
東洋炭素	5,500	3,400.00	18,700,000	
ノリタケカンパニーリミテド	82,000	284.00	23,288,000	
TOTO	193,000	515.00	99,395,000	
日本碍子	147,000	1,493.00	219,471,000	
日本特殊陶業	110,000	845.00	92,950,000	
MARUWA	9,800	965.00	9,457,000	
ニチハ	21,200	607.00	12,868,400	
新日本製鐵	3,299,000	269.00	887,431,000	
住友金属工業	2,158,000	207.00	446,706,000	
神戸製鋼所	1,771,000	127.00	224,917,000	
日新製鋼	468,000	176.00	82,368,000	
合同製鐵	112,000	251.00	28,112,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	320,700	2,210.00	708,747,000	
東京製鐵	60,700	989.00	60,032,300	
共英製鋼	8,900	2,025.00	18,022,500	
大和工業	30,200	2,200.00	66,440,000	
大阪製鐵	17,100	1,592.00	27,223,200	
淀川製鋼所	75,000	411.00	30,825,000	
東洋鋼鈹	45,000	311.00	13,995,000	
住友鋼管	24,600	531.00	13,062,600	
丸一鋼管	37,200	2,240.00	83,328,000	
大同特殊鋼	188,000	262.00	49,256,000	
日本冶金工業	64,500	224.00	14,448,000	
山陽特殊製鋼	71,000	248.00	17,608,000	
愛知製鋼	71,000	270.00	19,170,000	
日立金属	77,000	673.00	51,821,000	
大平洋金属	61,000	448.00	27,328,000	
日本電工	50,000	255.00	12,750,000	
三菱製鋼	95,000	177.00	16,815,000	
シンニッタン	46,100	277.00	12,769,700	
日本軽金属	294,000	74.00	21,756,000	
三井金属鉱業	365,000	157.00	57,305,000	
東邦亜鉛	56,000	234.00	13,104,000	
三菱マテリアル	748,000	264.00	197,472,000	
住友金属鉱山	328,000	1,018.00	333,904,000	
DOWAホールディングス	149,000	407.00	60,643,000	
古河機械金属	259,000	81.00	20,979,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	11,000	2,395.00	26,345,000	
東邦チタニウム	25,600	1,144.00	29,286,400	
古河電気工業	398,000	259.00	103,082,000	

住友電気工業	419,400	832.00	348,940,800	
フジクラ	186,000	248.00	46,128,000	
タツタ電線	80,000	220.00	17,600,000	
日立電線	116,000	191.00	22,156,000	
リョービ	85,000	180.00	15,300,000	
アサヒプリテック	19,900	1,544.00	30,725,600	
トーカロ	21,200	884.00	18,740,800	
SUMCO	69,100	1,467.00	101,369,700	
東洋製罐	97,100	1,445.00	140,309,500	
コロナ	15,800	915.00	14,457,000	
横河ブリッジホールディングス	40,000	768.00	30,720,000	
駒井鉄工	64,000	205.00	13,120,000	
三和ホールディングス	111,000	275.00	30,525,000	
文化シャッター	43,000	345.00	14,835,000	
住生活グループ	153,000	1,150.00	175,950,000	
ノーリツ	28,300	1,299.00	36,761,700	
長府製作所	16,300	1,930.00	31,459,000	
リンナイ	25,200	3,540.00	89,208,000	
日東精工	45,000	249.00	11,205,000	
三洋工業	64,000	151.00	9,664,000	
東プレ	39,200	737.00	28,890,400	
高周波熱錬	30,600	548.00	16,768,800	
東京製綱	174,000	198.00	34,452,000	
パイオラックス	10,700	1,226.00	13,118,200	
日本発條	71,000	335.00	23,785,000	
三益半導体工業	15,300	1,166.00	17,839,800	
日本製鋼所	175,000	933.00	163,275,000	
日立ツール	21,500	593.00	12,749,500	
三浦工業	19,400	2,240.00	43,456,000	
タクマ	61,000	150.00	9,150,000	
ツガミ	53,000	150.00	7,950,000	
オークマ	68,000	365.00	24,820,000	
東芝機械	49,000	296.00	14,504,000	
アマダ	191,000	538.00	102,758,000	
アイダエンジニアリング	48,800	294.00	14,347,200	
牧野フライス製作所	43,000	278.00	11,954,000	
オーエスジー	56,300	560.00	31,528,000	
旭ダイヤモンド工業	29,000	460.00	13,340,000	
森精機製作所	52,200	939.00	49,015,800	
ディスコ	11,400	2,775.00	31,635,000	
日東工器	12,200	1,511.00	18,434,200	
島精機製作所	16,800	2,000.00	33,600,000	
日阪製作所	12,000	773.00	9,276,000	
やまびこ	11,300	1,154.00	13,040,200	
ナブテスコ	39,000	680.00	26,520,000	

レオン自動機	73,000	217.00	15,841,000	
S M C	37,300	9,750.00	363,675,000	
新川	13,000	1,108.00	14,404,000	
ユニオンツール	8,800	2,080.00	18,304,000	
オイレス工業	26,000	1,190.00	30,940,000	
サトー	24,500	681.00	16,684,500	
小松製作所	560,800	1,181.00	662,304,800	
住友重機械工業	329,000	332.00	109,228,000	
日立建機	65,500	1,347.00	88,228,500	
巴工業	11,500	907.00	10,430,500	
井関農機	126,000	259.00	32,634,000	
クボタ	583,000	563.00	328,229,000	
月島機械	28,000	412.00	11,536,000	
帝国電機製作所	9,600	1,464.00	14,054,400	
新東工業	38,500	573.00	22,060,500	
澁谷工業	27,800	799.00	22,212,200	
小森コーポレーション	35,900	833.00	29,904,700	
住友精密工業	57,000	357.00	20,349,000	
荏原製作所	257,000	207.00	53,199,000	
西島製作所	21,500	1,099.00	23,628,500	
ダイキン工業	133,400	2,775.00	370,185,000	
オルガノ	24,000	590.00	14,160,000	
栗田工業	69,900	1,905.00	133,159,500	
椿本チエイン	79,000	244.00	19,276,000	
ダイフク	42,000	564.00	23,688,000	
タダノ	41,000	410.00	16,810,000	
フジテック	36,000	314.00	11,304,000	
シーケーディ	55,100	309.00	17,025,900	
平和	36,000	950.00	34,200,000	
SANKYO	32,400	4,430.00	143,532,000	
日本金銭機械	25,000	934.00	23,350,000	
福島工業	17,300	600.00	10,380,000	
アマノ	38,100	814.00	31,013,400	
サンデン	83,000	161.00	13,363,000	
マックス	26,000	1,107.00	28,782,000	
グローリー	37,300	1,830.00	68,259,000	
大和冷機工業	38,000	328.00	12,464,000	
セガサミーホールディングス	139,500	917.00	127,921,500	
リケン	62,000	215.00	13,330,000	
ホシザキ電機	22,000	853.00	18,766,000	
大豊工業	27,100	445.00	12,059,500	
日本精工	257,000	383.00	98,431,000	
NTN	209,000	281.00	58,729,000	
ジェイテクト	118,700	673.00	79,885,100	
不二越	115,000	156.00	17,940,000	

日本トムソン	33,000	356.00	11,748,000	
THK	75,200	1,327.00	99,790,400	
ユーシン精機	14,000	1,223.00	17,122,000	
キッツ	59,000	301.00	17,759,000	
日立工機	36,400	805.00	29,302,000	
マキタ	76,700	2,345.00	179,861,500	
日立造船	582,500	82.00	47,765,000	
三菱重工業	2,135,000	317.00	676,795,000	
IHI	831,000	104.00	86,424,000	
イビデン	85,300	2,410.00	205,573,000	
コニカミノルタホールディングス	323,500	924.00	298,914,000	
ブラザー工業	150,100	736.00	110,473,600	
ミネベア	175,000	373.00	65,275,000	
日立製作所	2,019,000	273.00	551,187,000	
東芝	1,807,000	266.00	480,662,000	
三菱電機	1,118,000	448.00	500,864,000	
富士電機ホールディングス	303,000	98.00	29,694,000	
東洋電機製造	56,000	458.00	25,648,000	
安川電機	118,000	451.00	53,218,000	
神鋼電機	80,000	244.00	19,520,000	
明電舎	105,000	215.00	22,575,000	
東芝テック	67,000	254.00	17,018,000	
マブチモーター	18,700	3,990.00	74,613,000	
日本電産	60,400	4,460.00	269,384,000	
高岳製作所	128,000	181.00	23,168,000	
ダイヘン	60,000	266.00	15,960,000	
オムロン	141,100	1,145.00	161,559,500	
日東工業	32,700	798.00	26,094,600	
エルピーダメモリ	56,700	516.00	29,257,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	193,000	450.00	86,850,000	
メルコホールディングス	10,100	1,160.00	11,716,000	
日本電気	1,213,000	266.00	322,658,000	
富士通	1,234,000	354.00	436,836,000	
サンケン電気	61,000	263.00	16,043,000	
アイホン	16,200	1,648.00	26,697,600	
NECエレクトロニクス	24,900	567.00	14,118,300	
セイコーエプソン	91,500	1,387.00	126,910,500	
ワコム	233	100,000.00	23,300,000	
アルバック	19,700	1,707.00	33,627,900	
ナナオ	15,100	1,625.00	24,537,500	
日本信号	39,500	549.00	21,685,500	
能美防災	29,000	738.00	21,402,000	
ホーチキ	34,000	564.00	19,176,000	
マスプロ電工	30,000	887.00	26,610,000	
パナソニック	1,279,900	1,156.00	1,479,564,400	

シャープ	584,000	811.00	473,624,000	
アンリツ	68,000	212.00	14,416,000	
富士通ゼネラル	78,000	166.00	12,948,000	
日立国際電気	19,000	560.00	10,640,000	
ソニー	636,900	2,010.00	1,280,169,000	
T D K	63,000	3,920.00	246,960,000	
三洋電機	1,153,000	140.00	161,420,000	
ミツミ電機	46,700	1,472.00	68,742,400	
タムラ製作所	45,000	177.00	7,965,000	
アルプス電気	106,000	324.00	34,344,000	
パイオニア	92,100	141.00	12,986,100	
日本電波工業	10,700	1,469.00	15,718,300	
日本トリム	5,250	1,879.00	9,864,750	
フォスター電機	16,100	526.00	8,468,600	
S M K	45,000	206.00	9,270,000	
ヨコオ	24,400	449.00	10,955,600	
ホシデン	34,800	1,030.00	35,844,000	
ヒロセ電機	20,800	9,630.00	200,304,000	
日本航空電子工業	14,000	488.00	6,832,000	
日立マクセル	35,700	714.00	25,489,800	
アルパイン	35,000	570.00	19,950,000	
アイコム	8,700	2,100.00	18,270,000	
船井電機	12,400	2,580.00	31,992,000	
横河電機	128,400	400.00	51,360,000	
山武	33,100	1,686.00	55,806,600	
日本光電工業	26,700	1,182.00	31,559,400	
堀場製作所	18,000	1,703.00	30,654,000	
アドバンテスト	84,700	1,481.00	125,440,700	
キーエンス	24,640	18,830.00	463,971,200	
日置電機	13,200	1,642.00	21,674,400	
シスメックス	23,300	3,180.00	74,094,000	
メガチップス	15,900	1,705.00	27,109,500	
日本電産コパル電子	42,700	520.00	22,204,000	
ミヤチテクノス	15,600	402.00	6,271,200	
コーセル	18,800	794.00	14,927,200	
オプテックス	15,200	836.00	12,707,200	
千代田インテグレ	11,400	1,043.00	11,890,200	
スタンレー電気	85,800	1,108.00	95,066,400	
岩崎電気	115,000	151.00	17,365,000	
ウシオ電機	71,900	1,429.00	102,745,100	
フェニックス電機	27,400	190.00	5,206,000	
日本セラミック	16,300	1,099.00	17,913,700	
双信電機	14,900	287.00	4,276,300	
函研	31,000	587.00	18,197,000	
日本電子	59,000	256.00	15,104,000	

カシオ計算機	118,200	667.00	78,839,400	
ファナック	116,700	6,890.00	804,063,000	
日本シイエムケイ	46,500	305.00	14,182,500	
エンプラス	18,800	1,006.00	18,912,800	
ローム	62,900	5,110.00	321,419,000	
浜松ホトニクス	43,400	1,826.00	79,248,400	
三井ハイテック	27,600	631.00	17,415,600	
新光電気工業	46,200	971.00	44,860,200	
京セラ	106,600	6,820.00	727,012,000	
太陽誘電	47,000	749.00	35,203,000	
村田製作所	134,900	4,320.00	582,768,000	
双葉電子工業	21,800	1,542.00	33,615,600	
北陸電気工業	99,000	147.00	14,553,000	
パナソニック電工	198,000	708.00	140,184,000	
ニチコン	47,100	729.00	34,335,900	
日本ケミコン	54,000	195.00	10,530,000	
K O A	27,200	443.00	12,049,600	
小糸製作所	47,000	702.00	32,994,000	
スター精密	27,500	910.00	25,025,000	
大日本スクリーン製造	117,000	178.00	20,826,000	
キヤノン電子	14,200	1,214.00	17,238,800	
キヤノン	695,700	2,760.00	1,920,132,000	*
リコー	387,000	1,145.00	443,115,000	
日本電産サンキョー	38,000	438.00	16,644,000	
東京エレクトロン	87,500	3,890.00	340,375,000	
トヨタ紡織	43,900	1,039.00	45,612,100	
ユニプレス	22,900	696.00	15,938,400	
豊田自動織機	99,200	2,180.00	216,256,000	
モリタホールディングス	41,000	361.00	14,801,000	
デンソー	263,400	1,948.00	513,103,200	
東海理化電機製作所	30,200	975.00	29,445,000	
三井造船	428,000	168.00	71,904,000	
佐世保重工業	90,000	196.00	17,640,000	
川崎重工業	997,000	197.00	196,409,000	
近畿車輛	60,000	484.00	29,040,000	
日産自動車	1,517,100	375.00	568,912,500	
いすゞ自動車	613,000	111.00	68,043,000	
トヨタ自動車	1,541,600	3,050.00	4,701,880,000	*
日野自動車	159,000	208.00	33,072,000	
三菱自動車工業	2,696,000	115.00	310,040,000	
武蔵精密工業	9,200	907.00	8,344,400	
トヨタ車体	25,300	1,455.00	36,811,500	
日産車体	30,000	568.00	17,040,000	
関東自動車工業	23,800	971.00	23,109,800	
新明和工業	68,000	220.00	14,960,000	

極東開発工業	40,000	337.00	13,480,000	
日信工業	28,400	853.00	24,225,200	
トピー工業	137,000	149.00	20,413,000	
ティラド	64,000	120.00	7,680,000	
曙ブレーキ工業	51,700	551.00	28,486,700	
NOK	64,900	798.00	51,790,200	
フタバ産業	23,500	305.00	7,167,500	
カヤバ工業	116,000	127.00	14,732,000	
カルソニックカンセイ	66,000	82.00	5,412,000	
ケーヒン	33,200	1,056.00	35,059,200	
アイシン精機	108,900	1,590.00	173,151,000	
マツダ	473,000	175.00	82,775,000	
ダイハツ工業	127,000	788.00	100,076,000	
本田技研工業	1,026,300	2,270.00	2,329,701,000	
スズキ	240,200	1,742.00	418,428,400	
富士重工業	409,000	332.00	135,788,000	
ヤマハ発動機	143,300	905.00	129,686,500	
ショーワ	45,500	328.00	14,924,000	
エクセディ	20,200	1,176.00	23,755,200	
豊田合成	35,400	1,446.00	51,188,400	
愛三工業	22,500	500.00	11,250,000	
ヨロズ	23,600	850.00	20,060,000	
エフ・シー・シー	24,100	990.00	23,859,000	
シマノ	45,200	3,310.00	149,612,000	
タカタ	24,800	759.00	18,823,200	
テイ・エス テック	22,500	725.00	16,312,500	
テルモ	86,000	3,570.00	307,020,000	
クリエートメディック	17,800	792.00	14,097,600	
日機装	35,000	535.00	18,725,000	
島津製作所	132,000	604.00	79,728,000	
愛知時計電機	64,000	238.00	15,232,000	
東京精密	26,000	903.00	23,478,000	
ニコン	210,000	1,125.00	236,250,000	
トプコン	33,600	370.00	12,432,000	
オリンパス	128,000	1,634.00	209,152,000	
理研計器	39,200	560.00	21,952,000	
タムロン	18,100	1,002.00	18,136,200	
HOYA	275,200	1,983.00	545,721,600	
ノーリツ鋼機	19,300	711.00	13,722,300	
日本電産コパル	24,300	665.00	16,159,500	
シチズンホールディングス	168,300	391.00	65,805,300	
ニプロ	23,000	1,511.00	34,753,000	
バンダイナムコホールディングス	131,100	1,012.00	132,673,200	
トッパン・フォームズ	33,000	1,095.00	36,135,000	
フジシールインターナショナル	17,100	1,589.00	27,171,900	

タカラトミー	57,400	416.00	23,878,400	
--------	--------	--------	------------	--

[次へ](#)

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
タカノ	20,500	574.00	11,767,000	
大建工業	60,000	155.00	9,300,000	
凸版印刷	358,000	648.00	231,984,000	
大日本印刷	365,000	910.00	332,150,000	
日本写真印刷	19,600	2,795.00	54,782,000	
アシックス	114,000	726.00	82,764,000	
ローランド	14,200	986.00	14,001,200	
小松ウオール工業	15,100	1,098.00	16,579,800	
ヤマハ	102,400	1,004.00	102,809,600	
クリナップ	30,400	450.00	13,680,000	
ビジョン	11,200	2,350.00	26,320,000	
パラマウントベッド	20,900	1,245.00	26,020,500	
キングジム	29,700	800.00	23,760,000	
リンテック	28,700	1,161.00	33,320,700	
イトーキ	47,100	257.00	12,104,700	
任天堂	63,500	29,370.00	1,864,995,000	
三菱鉛筆	7,200	1,000.00	7,200,000	
タカラスタンダード	35,000	591.00	20,685,000	
コクヨ	70,600	742.00	52,385,200	
岡村製作所	49,000	466.00	22,834,000	
美津濃	53,000	437.00	23,161,000	
アデランスホールディングス	19,000	662.00	12,578,000	
東京電力	756,600	2,525.00	1,910,415,000	*
中部電力	407,600	2,225.00	906,910,000	
関西電力	496,900	2,165.00	1,075,788,500	
中国電力	180,700	2,115.00	382,180,500	
北陸電力	123,500	2,325.00	287,137,500	
東北電力	300,700	2,135.00	641,994,500	
四国電力	127,000	2,645.00	335,915,000	
九州電力	265,500	2,200.00	584,100,000	
北海道電力	113,500	2,020.00	229,270,000	
沖縄電力	8,200	5,270.00	43,214,000	
電源開発	86,900	2,910.00	252,879,000	
東京瓦斯	1,521,000	364.00	553,644,000	
大阪瓦斯	1,288,000	318.00	409,584,000	
東邦瓦斯	310,000	469.00	145,390,000	
北海道瓦斯	86,000	258.00	22,188,000	
西部瓦斯	137,000	253.00	34,661,000	
静岡瓦斯	50,500	590.00	29,795,000	
東武鉄道	514,000	512.00	263,168,000	
相模鉄道	147,000	410.00	60,270,000	
東京急行電鉄	660,000	414.00	273,240,000	

京浜急行電鉄	297,000	752.00	223,344,000	
小田急電鉄	389,000	770.00	299,530,000	
京王電鉄	313,000	570.00	178,410,000	
京成電鉄	192,000	484.00	92,928,000	
東日本旅客鉄道	223,500	5,130.00	1,146,555,000	
西日本旅客鉄道	1,123	312,000.00	350,376,000	
東海旅客鉄道	999	538,000.00	537,462,000	
西日本鉄道	152,000	385.00	58,520,000	
近畿日本鉄道	1,085,000	410.00	444,850,000	
阪急阪神ホールディングス	804,000	460.00	369,840,000	
南海電気鉄道	254,000	446.00	113,284,000	
京阪電気鉄道	262,000	419.00	109,778,000	
名糖運輸	20,200	824.00	16,644,800	
名古屋鉄道	425,000	306.00	130,050,000	
日本通運	525,000	320.00	168,000,000	
ヤマトホールディングス	239,000	943.00	225,377,000	
山九	135,000	267.00	36,045,000	
丸運	29,300	283.00	8,291,900	
トナミホールディングス	75,000	250.00	18,750,000	
日本梱包運輸倉庫	27,000	786.00	21,222,000	
日本石油輸送	65,000	177.00	11,505,000	
福山通運	77,000	338.00	26,026,000	
セイノーホールディングス	79,000	464.00	36,656,000	
日立物流	31,800	899.00	28,588,200	
日本郵船	648,000	402.00	260,496,000	
商船三井	634,000	520.00	329,680,000	
川崎汽船	285,000	322.00	91,770,000	
新和海運	58,000	227.00	13,166,000	
飯野海運	61,600	480.00	29,568,000	
第一中央汽船	103,000	209.00	21,527,000	
全日本空輸	1,238,000	401.00	496,438,000	
日本航空	1,723,000	207.00	356,661,000	
三菱倉庫	81,000	922.00	74,682,000	
三井倉庫	55,000	347.00	19,085,000	
住友倉庫	84,000	364.00	30,576,000	
東陽倉庫	68,000	176.00	11,968,000	
安田倉庫	16,500	748.00	12,342,000	
上組	135,000	645.00	87,075,000	
キムラユニティー	10,000	760.00	7,600,000	
キューソー流通システム	14,300	950.00	13,585,000	
郵船航空サービス	15,500	980.00	15,190,000	
近鉄エクスプレス	16,200	1,702.00	27,572,400	
新日鉄ソリューションズ	13,700	1,133.00	15,522,100	
ITホールディングス	40,700	1,077.00	43,833,900	
ドワンゴ	190	137,900.00	26,201,000	

マクロミル	151	91,500.00	13,816,500	
ティーガイア	253	102,900.00	26,033,700	
インターネットイニシアティブ	113	91,500.00	10,339,500	
パナソニック電気インフォメーションシステムズ	10,500	1,499.00	15,739,500	
野村総合研究所	60,800	1,522.00	92,537,600	
シンプレクス・テクノロジー	613	30,750.00	18,849,750	
フジ・メディア・ホールディングス	1,251	114,600.00	143,364,600	
オービック	3,830	12,600.00	48,258,000	
ヤフー	8,959	27,250.00	244,132,750	
トレンドマイクロ	56,500	2,735.00	154,527,500	
日本オラクル	18,200	3,410.00	62,062,000	
フューチャーアーキテクト	289	32,950.00	9,522,550	
ソフトバンク・テクノロジー	14,600	575.00	8,395,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	13,700	1,915.00	26,235,500	
大塚商会	7,600	3,760.00	28,576,000	
サイボウズ	392	15,270.00	5,985,840	
電通国際情報サービス	28,900	520.00	15,028,000	
ウェザーニューズ	20,900	1,114.00	23,282,600	
ネットワンシステムズ	304	120,300.00	36,571,200	
日本ユニシス	32,900	644.00	21,187,600	
富士通ビジネスシステム	17,400	1,213.00	21,106,200	
兼松エレクトロニクス	26,400	720.00	19,008,000	
東京放送	71,900	1,296.00	93,182,400	
日本テレビ放送網	11,030	9,470.00	104,454,100	
テレビ朝日	314	113,000.00	35,482,000	
テレビ東京	5,000	3,950.00	19,750,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	1,093	38,200.00	41,752,600	
イー・アクセス	769	62,000.00	47,678,000	
N E C モバイリング	21,800	1,560.00	34,008,000	
日本電信電話	544,300	3,790.00	2,062,897,000	
K D D I	1,849	460,000.00	850,540,000	
光通信	17,300	1,835.00	31,745,500	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	11,715	139,200.00	1,630,728,000	*
ゼンリン	21,300	1,015.00	21,619,500	
角川グループホールディングス	11,100	2,045.00	22,699,500	
松竹	49,000	680.00	33,320,000	
東宝	86,700	1,382.00	119,819,400	
東映	46,000	448.00	20,608,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	744	257,800.00	191,803,200	
光栄	19,900	735.00	14,626,500	
D T S	19,800	631.00	12,493,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	29,900	1,723.00	51,517,700	
日立ソフトウェアエンジニアリング	20,900	1,232.00	25,748,800	
カプコン	28,000	1,700.00	47,600,000	

住商情報システム	15,700	1,146.00	17,992,200	
C S Kホールディングス	42,900	220.00	9,438,000	
日立情報システムズ	17,500	1,597.00	27,947,500	
アイネス	45,400	555.00	25,197,000	
T K C	2,600	1,959.00	5,093,400	
富士ソフト	15,400	1,570.00	24,178,000	
日本システムディベロップメント	29,000	620.00	17,980,000	
コナミ	55,600	1,467.00	81,565,200	
日商エレクトロニクス	26,000	997.00	25,922,000	
ソフトバンク	484,000	1,299.00	628,716,000	
伊藤忠食品	7,800	3,420.00	26,676,000	
高千穂電気	19,300	656.00	12,660,800	
J A L U X	11,400	1,428.00	16,279,200	
双日	734,300	126.00	92,521,800	
アルフレッサホールディングス	23,600	3,970.00	93,692,000	
横浜冷凍	38,000	578.00	21,964,000	
あいホールディングス	52,400	283.00	14,829,200	
J F E 商事ホールディングス	85,000	265.00	22,525,000	
エコートレーディング	9,300	802.00	7,458,600	
ナガイレーベン	11,400	1,709.00	19,482,600	
菱食	22,600	2,385.00	53,901,000	
松田産業	6,700	1,174.00	7,865,800	
メディセオ・パルタックホールディングス	128,300	1,078.00	138,307,400	
アドヴァン	10,200	517.00	5,273,400	
ドウシシャ	23,200	1,224.00	28,396,800	
黒田電気	31,900	557.00	17,768,300	
ガリバーインターナショナル	8,970	1,459.00	13,087,230	
進和	12,200	1,150.00	14,030,000	
オーハシテクニカ	28,500	683.00	19,465,500	
マクニカ	14,500	1,083.00	15,703,500	
白銅	9,700	535.00	5,189,500	
伊藤忠商事	890,000	501.00	445,890,000	
丸紅	1,038,000	324.00	336,312,000	
長瀬産業	47,000	781.00	36,707,000	
豊田通商	121,400	944.00	114,601,600	
兼松	194,000	79.00	15,326,000	
三井物産	1,026,000	984.00	1,009,584,000	
日本紙パルプ商事	104,000	292.00	30,368,000	
日立ハイテクノロジーズ	40,000	1,339.00	53,560,000	
山善	84,900	319.00	27,083,100	
住友商事	699,400	900.00	629,460,000	
内田洋行	39,000	321.00	12,519,000	
三菱商事	884,800	1,323.00	1,170,590,400	
キヤノンマーケティングジャパン	47,700	1,399.00	66,732,300	
西華産業	110,000	228.00	25,080,000	

東京産業	65,500	245.00	16,047,500	
阪和興業	107,000	271.00	28,997,000	
菱電商事	31,000	431.00	13,361,000	
岩谷産業	116,000	225.00	26,100,000	
すてきナイスグループ	57,000	164.00	9,348,000	
イワキ	78,000	190.00	14,820,000	
三愛石油	51,000	397.00	20,247,000	
稲畑産業	50,500	250.00	12,625,000	
東邦薬品	31,100	1,030.00	32,033,000	
サンゲツ	21,100	2,150.00	45,365,000	
シナネン	36,000	424.00	15,264,000	
サンリオ	36,100	895.00	32,309,500	
リョーサン	20,400	2,085.00	42,534,000	
モスフードサービス	29,700	1,630.00	48,411,000	
加賀電子	23,500	869.00	20,421,500	
立花エレテック	29,100	734.00	21,359,400	
トラスコ中山	22,900	1,184.00	27,113,600	
オートバックスセブン	18,800	2,855.00	53,674,000	
ユーエスシー	14,700	750.00	11,025,000	
加藤産業	17,200	1,505.00	25,886,000	
富士エレクトロニクス	20,500	740.00	15,170,000	
杉本商事	18,600	919.00	17,093,400	
因幡電機産業	10,000	2,315.00	23,150,000	
ミスミグループ本社	41,900	1,185.00	49,651,500	
スズケン	44,100	2,590.00	114,219,000	
ジェコス	36,500	470.00	17,155,000	
ローソン	38,100	3,770.00	143,637,000	
エービーシー・マート	12,700	1,920.00	24,384,000	
ハードオフコーポレーション	25,000	403.00	10,075,000	
アスクル	17,600	1,542.00	27,139,200	
ゲオ	311	59,500.00	18,504,500	
ポイント	11,800	4,480.00	52,864,000	
エディオン	54,900	247.00	13,560,300	
パルス	214	68,500.00	14,659,000	
あみやき亭	133	154,600.00	20,561,800	
ハニーズ	17,420	455.00	7,926,100	
DCM Japanホールディングス	62,700	475.00	29,782,500	
J.フロント リテイリング	299,000	342.00	102,258,000	
ドトール・日レスホールディングス	26,200	1,229.00	32,199,800	
マツモトキヨシホールディングス	23,000	1,598.00	36,754,000	
三越伊勢丹ホールディングス	211,800	767.00	162,450,600	
ブックオフコーポレーション	15,800	881.00	13,919,800	
サークルKサンクス	27,300	1,408.00	38,438,400	
セブン&アイ・ホールディングス	472,500	2,030.00	959,175,000	
ツルハホールディングス	8,300	2,585.00	21,455,500	

ライトオン	24,900	750.00	18,675,000	
良品計画	13,300	3,700.00	49,210,000	
三城	27,200	839.00	22,820,800	
ワタミ	23,700	2,155.00	51,073,500	
ドン・キホーテ	27,700	1,138.00	31,522,600	
西松屋チェーン	30,300	626.00	18,967,800	
ゼンショー	54,300	526.00	28,561,800	
ユニマットライフ	16,300	829.00	13,512,700	
サイゼリヤ	24,000	1,037.00	24,888,000	
ユナイテッドアローズ	41,300	503.00	20,773,900	
京都きもの友禅	20,100	673.00	13,527,300	
壱番屋	5,200	1,950.00	10,140,000	
スギホールディングス	20,000	1,770.00	35,400,000	
ファミリーマート	36,700	2,805.00	102,943,500	
木曽路	12,100	1,988.00	24,054,800	
千趣会	34,900	651.00	22,719,900	
ケーヨー	53,100	484.00	25,700,400	
上新電機	11,000	530.00	5,830,000	
ベスト電器	35,000	278.00	9,730,000	
マルエツ	36,000	410.00	14,760,000	
島忠	29,500	1,634.00	48,203,000	
チヨダ	20,600	1,438.00	29,622,800	
ライフコーポレーション	1,900	1,650.00	3,135,000	
カスミ	51,000	404.00	20,604,000	
AOKIホールディングス	23,300	917.00	21,366,100	
オークワ	15,000	1,338.00	20,070,000	
コメリ	17,200	1,792.00	30,822,400	
青山商事	31,200	1,219.00	38,032,800	
しまむら	12,200	5,390.00	65,758,000	
高島屋	158,000	600.00	94,800,000	
松屋	22,500	1,516.00	34,110,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	71,000	580.00	41,180,000	
ニッセンホールディングス	41,300	380.00	15,694,000	
パルコ	35,900	673.00	24,160,700	
丸井グループ	166,200	530.00	88,086,000	
ダイエー	53,650	315.00	16,899,750	
イズミヤ	28,000	449.00	12,572,000	
イオン	474,600	649.00	308,015,400	
ユニー	85,000	737.00	62,645,000	
イズミ	37,900	1,064.00	40,325,600	
平和堂	25,800	1,229.00	31,708,200	
フジ	22,300	1,808.00	40,318,400	
ヤオコー	7,900	2,960.00	23,384,000	
ゼビオ	13,600	1,528.00	20,780,800	
ケーズホールディングス	22,300	1,268.00	28,276,400	

ヤマダ電機	57,680	3,680.00	212,262,400	
ニトリ	26,050	5,400.00	140,670,000	
吉野家ホールディングス	344	109,500.00	37,668,000	
プレナス	20,800	1,500.00	31,200,000	
アークス	3,900	1,290.00	5,031,000	
パロー	28,900	737.00	21,299,300	
ファーストリテイリング	27,500	10,820.00	297,550,000	
サンドラッグ	22,700	1,486.00	33,732,200	
ベルーナ	45,150	248.00	11,197,200	
新生銀行	752,000	103.00	77,456,000	
あおぞら銀行	262,000	111.00	29,082,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,938,300	512.00	3,552,409,600	
りそなホールディングス	383,000	1,560.00	597,480,000	
中央三井トラスト・ホールディングス	608,000	332.00	201,856,000	
三井住友フィナンシャルグループ	499,000	3,800.00	1,896,200,000	
第四銀行	161,000	407.00	65,527,000	
北越銀行	133,000	172.00	22,876,000	
西日本シティ銀行	404,000	233.00	94,132,000	
札幌北洋ホールディングス	181,700	260.00	47,242,000	
千葉銀行	465,000	517.00	240,405,000	
横浜銀行	818,000	453.00	370,554,000	
常陽銀行	471,000	476.00	224,196,000	
群馬銀行	273,000	550.00	150,150,000	
武蔵野銀行	17,700	3,200.00	56,640,000	
千葉興業銀行	23,800	983.00	23,395,400	
東京都民銀行	25,000	1,630.00	40,750,000	
七十七銀行	207,000	494.00	102,258,000	
青森銀行	71,000	397.00	28,187,000	
秋田銀行	67,000	372.00	24,924,000	
山形銀行	67,000	497.00	33,299,000	
岩手銀行	7,200	5,010.00	36,072,000	
東邦銀行	84,000	410.00	34,440,000	
荘内銀行	97,000	170.00	16,490,000	
東北銀行	79,000	155.00	12,245,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	521,000	315.00	164,115,000	
静岡銀行	368,000	938.00	345,184,000	
十六銀行	147,000	366.00	53,802,000	
スルガ銀行	138,000	866.00	119,508,000	
八十二銀行	227,000	570.00	129,390,000	
山梨中央銀行	70,000	544.00	38,080,000	
大垣共立銀行	136,000	449.00	61,064,000	
福井銀行	84,000	320.00	26,880,000	
北國銀行	133,000	358.00	47,614,000	
滋賀銀行	118,000	544.00	64,192,000	
南都銀行	115,000	599.00	68,885,000	

百五銀行	109,000	525.00	57,225,000	
京都銀行	207,000	884.00	182,988,000	
三重銀行	66,000	318.00	20,988,000	
池田銀行	9,500	4,400.00	41,800,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	827,000	184.00	152,168,000	
広島銀行	356,000	382.00	135,992,000	
山陰合同銀行	68,000	773.00	52,564,000	
中国銀行	98,000	1,271.00	124,558,000	
鳥取銀行	77,000	273.00	21,021,000	
伊予銀行	136,000	1,042.00	141,712,000	
百十四銀行	134,000	479.00	64,186,000	
四国銀行	77,000	398.00	30,646,000	
阿波銀行	97,000	612.00	59,364,000	
鹿児島銀行	73,000	711.00	51,903,000	
大分銀行	61,000	560.00	34,160,000	
宮崎銀行	70,000	405.00	28,350,000	
肥後銀行	89,000	560.00	49,840,000	
佐賀銀行	84,000	324.00	27,216,000	
十八銀行	75,000	337.00	25,275,000	
沖縄銀行	8,400	3,210.00	26,964,000	
琉球銀行	34,000	868.00	29,512,000	
住友信託銀行	1,121,000	400.00	448,400,000	
みずほ信託銀行	1,158,000	97.00	112,326,000	
八千代銀行	9,200	3,850.00	35,420,000	
みずほフィナンシャルグループ	6,674,900	220.00	1,468,478,000	
紀陽ホールディングス	489,000	131.00	64,059,000	
山口フィナンシャルグループ	108,000	963.00	104,004,000	
長野銀行	80,000	252.00	20,160,000	
名古屋銀行	109,000	443.00	48,287,000	
愛知銀行	3,700	7,170.00	26,529,000	
第三銀行	96,000	295.00	28,320,000	
中京銀行	94,000	338.00	31,772,000	
東日本銀行	92,000	268.00	24,656,000	
愛媛銀行	85,000	272.00	23,120,000	
トマト銀行	101,000	250.00	25,250,000	
京葉銀行	100,000	436.00	43,600,000	
関西アーバン銀行	128,000	157.00	20,096,000	
栃木銀行	51,000	506.00	25,806,000	
北日本銀行	7,500	3,000.00	22,500,000	
香川銀行	43,000	420.00	18,060,000	
徳島銀行	28,000	497.00	13,916,000	
SBIホールディングス	9,681	10,370.00	100,391,970	
ジャフコ	17,400	1,880.00	32,712,000	
大和証券グループ本社	789,000	438.00	345,582,000	
野村ホールディングス	1,644,300	543.00	892,854,900	

新光証券	309,000	202.00	62,418,000	
みずほインベスターズ証券	363,000	85.00	30,855,000	
岡三証券グループ	83,000	352.00	29,216,000	
丸三証券	54,700	469.00	25,654,300	
東海東京証券	133,000	170.00	22,610,000	
水戸証券	46,000	226.00	10,396,000	
いちよし証券	38,900	393.00	15,287,700	
松井証券	90,200	624.00	56,284,800	
だいがう証券ビジネス	17,800	635.00	11,303,000	
マネックスグループ	867	24,500.00	21,241,500	
カブドットコム証券	303	103,600.00	31,390,800	
三井住友海上グループホールディングス	283,400	2,340.00	663,156,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	432	280,000.00	120,960,000	
日本興亜損害保険	460,000	588.00	270,480,000	
損害保険ジャパン	556,000	553.00	307,468,000	
ニッセイ同和損害保険	124,000	408.00	50,592,000	
あいおい損害保険	307,000	396.00	121,572,000	
富士火災海上保険	135,000	76.00	10,260,000	
東京海上ホールディングス	508,300	2,555.00	1,298,706,500	
T & Dホールディングス	171,350	2,490.00	426,661,500	
クレディセゾン	101,200	964.00	97,556,800	
オーエムシーカード	52,300	179.00	9,361,700	
芙蓉総合リース	14,000	1,305.00	18,270,000	
興銀リース	19,100	1,116.00	21,315,600	
センチュリー・リーシング・システム	28,900	628.00	18,149,200	
日本証券金融	73,300	485.00	35,550,500	
アイフル	64,350	161.00	10,360,350	
ポケットカード	23,900	232.00	5,544,800	
武富士	82,410	489.00	40,298,490	
リコーリース	11,600	1,668.00	19,348,800	
イオンクレジットサービス	50,600	865.00	43,769,000	
アコム	53,070	3,230.00	171,416,100	
プロミス	54,650	1,647.00	90,008,550	
東京リース	25,800	534.00	13,777,200	
日立キャピタル	32,700	1,068.00	34,923,600	
オリックス	56,370	3,380.00	190,530,600	
三菱UFJリース	31,340	2,180.00	68,321,200	
日本駐車場開発	3,224	3,350.00	10,800,400	
昭栄	24,200	490.00	11,858,000	
野村不動産ホールディングス	31,000	1,565.00	48,515,000	
パーク24	69,000	640.00	44,160,000	
三井不動産	536,000	1,115.00	597,640,000	
三菱地所	835,000	1,179.00	984,465,000	
平和不動産	101,000	225.00	22,725,000	
東京建物	159,000	261.00	41,499,000	

ダイビル	39,100	795.00	31,084,500	
東急不動産	236,000	275.00	64,900,000	
京阪神不動産	29,000	342.00	9,918,000	
住友不動産	299,000	1,114.00	333,086,000	
東宝不動産	37,700	401.00	15,117,700	
大京	130,000	64.00	8,320,000	
テーオーシー	60,500	396.00	23,958,000	
東京楽天地	60,000	392.00	23,520,000	
レオパレス21	81,000	667.00	54,027,000	
空港施設	28,300	517.00	14,631,100	
明和地所	13,900	452.00	6,282,800	
住友不動産販売	6,810	3,080.00	20,974,800	
日本エスリード	8,600	372.00	3,199,200	
東急リパブル	11,900	445.00	5,295,500	
サンヨーハウジング名古屋	127	67,800.00	8,610,600	
イオンモール	52,900	1,282.00	67,817,800	
エヌ・ティ・ティ都市開発	789	83,100.00	65,565,900	
日本空港ビルデング	38,700	1,053.00	40,751,100	
アコーディア・ゴルフ	409	52,600.00	21,513,400	
パソナグループ	421	43,200.00	18,187,200	
スタジオアリス	10,600	670.00	7,102,000	
シミック	960	23,180.00	22,252,800	
NECフィールドディング	17,200	1,059.00	18,214,800	
総合警備保障	46,500	848.00	39,432,000	
カカクコム	93	291,700.00	27,128,100	
ソネット・エムスリー	54	265,000.00	14,310,000	
ディー・エヌ・エー	167	318,000.00	53,106,000	
博報堂DYホールディングス	17,970	4,250.00	76,372,500	
パシフィックゴルフグループ インターナショナルホールディングス	282	44,250.00	12,478,500	
ドリームインキュベータ	110	49,300.00	5,423,000	
電通	125,000	1,582.00	197,750,000	
みらかホールディングス	26,900	2,025.00	54,472,500	
日本空調サービス	12,000	723.00	8,676,000	
オリエンタルランド	34,900	6,240.00	217,776,000	
ダスキン	37,900	1,586.00	60,109,400	
秀英予備校	14,300	342.00	4,890,600	
ラウンドワン	23,100	727.00	16,793,700	
リゾートトラスト	24,900	883.00	21,986,700	
ビー・エム・エル	15,500	1,761.00	27,295,500	
もしもしホットライン	16,250	1,783.00	28,973,750	
東急コミュニティー	4,900	1,622.00	7,947,800	
ユー・エス・エス	15,820	4,580.00	72,455,600	
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	66,200	688.00	45,545,600	
エイチ・アイ・エス	17,700	1,999.00	35,382,300	
共立メンテナンス	18,500	1,701.00	31,468,500	

建設技術研究所	28,500	606.00	17,271,000	
吉本興業	32,500	920.00	29,900,000	
よみうりランド	55,000	294.00	16,170,000	
東京ドーム	80,000	262.00	20,960,000	
トランス・コスモス	17,800	536.00	9,540,800	
乃村工藝社	41,000	222.00	9,102,000	
日本管財	8,100	1,207.00	9,776,700	
白洋舎	80,000	257.00	20,560,000	
セコム	120,500	3,780.00	455,490,000	
メイテック	21,600	1,292.00	27,907,200	
アサツー ディ・ケイ	24,000	1,705.00	40,920,000	
応用地質	30,200	1,120.00	33,824,000	
ベネッセコーポレーション	43,800	3,570.00	156,366,000	
イオンディライト	10,700	1,178.00	12,604,600	
ニチイ学館	7,300	1,610.00	11,753,000	
ダイセキ	19,500	1,519.00	29,620,500	
合 計	161,081,690		121,297,310,970	

(注) 東証株価指数先物取引に係る保証金代用有価証券として、武田薬品工業50,000株、キヤノン150,000株、トヨタ自動車350,000株、東京電力150,000株、エヌ・ティ・ティ・ドコモ2,600株を差し入れております。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年4月30日現在

種類	金額
資産総額	1,005,858,794 円
負債総額	921,455 円
純資産総額(-)	1,004,937,339 円
発行済数量	1,915,958,143 口
1単位当たり純資産額(/)	0.5245 円

(ご参考：親投資信託の現況)

純資産額計算書

TMA日本株TOPIXマザーファンド

平成21年4月30日現在

種類	金額
資産総額	131,334,229,133 円
負債総額	3,462,981,041 円
純資産総額(-)	127,871,248,092 円
発行済数量	229,193,345,420 口
1単位当たり純資産額(/)	0.5579 円

第5【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	6,205,314,221	27,868,045	6,177,446,176
2期	781,884,377	220,436,659	6,738,893,894
3期	1,062,284,576	1,877,091,499	5,924,086,971
4期	649,845,384	581,125,877	5,992,806,478
5期	582,002,807	866,573,159	5,708,236,126
6期	936,176,252	1,105,643,979	5,538,768,399
7期	928,440,441	1,862,208,164	4,605,000,676
8期	856,930,245	1,475,899,024	3,986,031,897
9期	879,247,696	2,905,052,394	1,960,227,199

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成21年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円に、発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部担当役員を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年4月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,479
追加型株式投資信託	72	1,129,434
単位型公社債投資信託	1	3,163
単位型株式投資信託	0	0
合計	74	1,138,077

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	注記 番号	第22期 平成19年3月31日現在			第23期 平成20年3月31日現在		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		4,584,543			4,231,477		
前払費用	* 2	80,968			78,958		
未収委託者報酬		707,017			975,961		
未収収益		1,275,327			1,650,556		
繰延税金資産		102,982			159,722		
立替金		4,250			-		
その他の流動資産		9,918			19,119		
貸倒引当金		987			1,310		
流動資産計			6,764,021	92.8		7,114,488	91.1
固定資産							
有形固定資産	* 1	185,574			301,094		
建物		118,742			139,777		
器具備品		66,832			161,316		
無形固定資産		3,144			3,144		
電話加入権		3,144			3,144		
投資その他の資産		336,505			387,070		
投資有価証券		31,976			59,508		
関係会社株式		249,822			249,822		
長期前払費用		2,880			3,307		
預託金		1,000			-		
繰延税金資産		47,915			71,521		
その他の投資等		2,912			2,912		
貸倒引当金		1			1		
固定資産計			525,224	7.2		691,308	8.9
資産合計			7,289,245	100.0		7,805,796	100.0
(負債の部)							
流動負債							
預り金		14,388			10,917		
未払金	* 2	571,317			722,165		
未払手数料		181,898			230,963		
その他未払金		389,418			491,202		
未払費用		43,779			38,125		
未払消費税等		93,774			98,198		
未払法人税等		582,000			902,000		
前受収益	* 2	42,331			34,111		
賞与引当金		97,109			172,109		
その他の流動負債		3			-		
流動負債計			1,444,704	19.8		1,977,627	25.3
固定負債							
退職給付引当金		45,353			54,899		
役員退職慰労引当金		4,400			8,500		
固定負債計			49,753	0.7		63,399	0.8
負債合計			1,494,457	20.5		2,041,027	26.1
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			2,000,000	27.4		2,000,000	25.6
利益剰余金			3,794,802	52.1		3,764,764	48.3
利益準備金		22,000			202,000		
その他利益剰余金		3,772,802			3,562,764		
繰越利益剰余金		3,772,802			3,562,764		
株主資本合計			5,794,802	79.5		5,764,764	73.9
評価・換算差額等							

その他有価証券評価差額金			13	0.0		4	0.0
評価・換算差額等合計			13	0.0		4	0.0
純資産合計			5,794,788	79.5		5,764,769	73.9
負債・純資産合計			7,289,245	100.0		7,805,796	100.0

(2) 【損益計算書】

	注記 番号	第22期 自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日			第23期 自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		3,076,488			3,986,650		
投資顧問料		4,597,432			5,712,138		
その他営業収益		2,872			1,926		
営業収益計			7,676,793	100.0		9,700,715	100.0
営業費用							
支払手数料		980,232			1,203,618		
広告宣伝費		45,347			55,886		
公告費		6,758			-		
受益証券発行費		700			-		
調査費		1,556,741			2,319,345		
調査費		468,118			699,568		
委託調査費	* 2	1,088,622			1,619,777		
委託計算費		110,931			110,847		
営業雑経費		90,591			112,341		
通信費		11,975			19,883		
印刷費		57,739			70,131		
協会費		2,923			4,174		
諸会費		11,686			11,720		
図書費		6,265			6,432		
営業費用計			2,791,301	36.4		3,802,039	39.2
一般管理費							
給料		1,621,347			1,720,756		
役員報酬	* 1	70,912			69,043		
給料・手当	* 2	1,051,836			1,139,769		
賞与		498,598			511,944		
交際費		6,853			26,212		
旅費交通費		72,616			88,442		
租税公課		49,768			36,874		
不動産賃借料		176,077			198,237		
役員退職慰労引当金繰入		3,320			4,100		
退職給付費用		55,126			57,535		
貸倒引当金繰入		372			322		
賞与引当金繰入		97,109			172,109		
固定資産減価償却費		44,113			71,152		
法定福利費		169,089			203,509		
福利厚生費		4,029			5,025		
諸経費		173,522			288,103		
一般管理費計			2,473,346	32.2		2,872,382	29.6
営業利益			2,412,145	31.4		3,026,293	31.2
営業外収益							
受取配当金	* 2	50,879			64,745		
受取利息		0			0		
雑益		3,019			830		
営業外収益計			53,898	0.7		65,575	0.6
営業外費用							
雑損		41,715			4,002		
営業外費用計			41,715	0.5		4,002	0.0
經常利益			2,424,329	31.6		3,087,865	31.8
特別利益							
投資有価証券売却益		159			252		
特別利益計			159	0.0		252	0.0

特別損失							
建物除却損		37,533			1,556		
器具備品除却損		210			2,777		
ソフトウェア除却損		22,500			-		
投資有価証券売却損		-			252		
特別損失計			60,244	0.8		4,585	0.0
税引前当期純利益			2,364,244	30.8		3,083,531	31.8
法人税等	* 3	970,518			-		
法人税、住民税及び事業税		-			1,393,927		
法人税等調整額		13,650	956,867	12.5	80,358	1,313,569	13.6
当期純利益			1,407,376	18.3		1,769,962	18.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金 (千円)	利益剰余金			株主資本合計 (千円)
		利益 準備金 (千円)	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 (千円)	利益剰余金 合計 (千円)	
平成18年3月31日 残高	200,000	22,000	2,365,425	2,387,425	2,587,425
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,800,000	-	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,407,376	1,407,376	1,407,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	1,800,000	-	1,407,376	1,407,376	3,207,376
平成19年3月31日 残高	2,000,000	22,000	3,772,802	3,794,802	5,794,802

	評価・換算差額等		純資産合計 (千円)
	その他有価証券 評価差額金 (千円)	評価・換算 差額等合計 (千円)	
平成18年3月31日 残高	63	63	2,587,489
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,407,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	77	77	77
事業年度中の変動額合計	77	77	3,207,299
平成19年3月31日 残高	13	13	5,794,788

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金 (千円)	利益剰余金			株主資本合計 (千円)
		利益 準備金 (千円)	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 (千円)	利益剰余金 合計 (千円)	
平成19年3月31日 残高	2,000,000	22,000	3,772,802	3,794,802	5,794,802
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	180,000	1,980,000	1,800,000	1,800,000
当期純利益	-	-	1,769,962	1,769,962	1,769,962
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	180,000	210,037	30,037	30,037
平成20年3月31日 残高	2,000,000	202,000	3,562,764	3,764,764	5,764,764

	評価・換算差額等		純資産合計 (千円)
	その他有価証券 評価差額金 (千円)	評価・換算 差額等合計 (千円)	

平成19年3月31日 残高	13	13	5,794,788
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,769,962
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	18	18	18
事業年度中の変動額合計	18	18	30,018
平成20年3月31日 残高	4	4	5,764,769

重要な会計方針

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ120千円減少しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4.繰延資産の処理方法 新株式交付費は支出時に全額費用処理しております。 5.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6.消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左 4.消費税等の会計処理方法 同左
---	---

会計方針の変更

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,794,788千円であります。 -----	----- (有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,194千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 平成19年3月31日現在	第23期 平成20年3月31日現在								
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">181,824千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">150,398千円</td> </tr> </table>	建物	181,824千円	器具備品	150,398千円	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">201,815千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">182,625千円</td> </tr> </table>	建物	201,815千円	器具備品	182,625千円
建物	181,824千円								
器具備品	150,398千円								
建物	201,815千円								
器具備品	182,625千円								
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。								

前払費用 (うち支配株主に対するもの)	901千円 901千円)	未払金 (うち支配株主に対するもの)	110,735千円 98,267千円)
		(うち会社に対するもの)	12,467千円)
未払金 (うち支配株主に対するもの)	80,247千円 43,630千円)		
	(うち子会社に対するもの)		
前受収益 (うち支配株主に対するもの)	140千円 140千円)		

(損益計算書関係)

第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
* 1. 役員報酬の限度額は次の通りであります。 取締役 年額 200,000千円以内	-----
* 2. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 給与・手当 469,133千円 委託調査費 754,919千円 受取配当金 50,879千円	* 2. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 給与・手当 427,876千円 委託調査費 1,134,095千円 受取配当金 64,723千円
* 3. 法人税等の内訳 法人税等には住民税及び事業税の所得割が含まれております。	-----

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成18年3月31日 現在	増加	減少	平成19年3月31日 現在
普通株式(株)	2,300	36,000	-	38,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資に伴う新株の発行による増加 36,000株

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成19年3月31日 現在	増加	減少	平成20年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年11月27日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 1,800,000千円
 1株当たり配当額 46,997円
 基準日 平成19年3月31日
 効力発生日 平成19年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 403,528千円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 10,536円
 基準日 平成20年3月31日

効力発生日

平成20年7月1日

(リース取引関係)

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	-----	
器具備品					
合計					
(2)未経過リース料期末残高相当額					
1年内			千円	-----	
1年超			千円		
合計			千円		
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料			321千円		
減価償却費相当額			309千円	-----	
支払利息相当額			3千円		
(4)減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				-----	
(5)利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				-----	

(有価証券関係)

第22期 平成19年3月31日現在	第23期 平成20年3月31日現在
1. 其他有価証券で時価のあるもの	1. 其他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	2,000	1,976	23
小計	2,000	1,976	23
合計	2,000	1,976	23

2. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売却額	4,159千円
売却益の合計額	159千円

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	3,000	3,046	46
小計	3,000	3,046	46
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	26,500	26,462	37
小計	26,500	26,462	37
合計	29,500	29,508	8

2. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売却額	20,999千円
売却益の合計額	252千円
売却損の合計額	252千円

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用して おります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	45,353千円	退職給付債務	54,899千円
退職給付引当金	45,353千円	退職給付引当金	54,899千円
3. 退職給付費用に関する事項		3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	42,968千円	勤務費用	40,840千円
確定拠出年金への掛金支払額	12,158千円	確定拠出年金への掛金支払額	16,694千円
退職給付費用	55,126千円	退職給付費用	57,535千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。		同左	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	1,790千円	3,458千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,454千円	22,338千円
未払金(出向者)	11,915千円	10,412千円
賞与引当金損金算入限度超過額	39,514千円	70,031千円
未払法定福利費否認	2,890千円	6,285千円
未払事業所税否認	2,161千円	2,302千円
未払事業税否認	45,589千円	69,534千円
ソフトウェア償却超過額	27,305千円	45,371千円
貸倒引当金	401千円	533千円
未払確定拠出年金移換金	55千円	-
未払確定拠出年金	456千円	623千円
電話加入権	355千円	355千円
繰延税金資産小計	150,888千円	231,247千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	150,888千円	231,247千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9千円	3千円
繰延税金負債合計	9千円	3千円
繰延税金資産の純額	150,898千円	231,244千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

(関連当事者との取引)

第22期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	東京海上日 動火災保険 株式会社	東京都 千代田区 丸の内	101,994,694	損害 保険業	直接 100%	兼任 1名	営業上 の 取引	出向者 給与の 負担 投資信 託の手 数料	473,947 270,716	- 未払金	- 43,630

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	投資 顧問業	直接 50%	兼任 1名	運用の 再委任	調査費 配当	488,812 50,879	未払金 受取 配当金	192,363 -

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(4) 兄弟会社等
重要な取引はありません。

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
重要な取引はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商品 取引業	直接 50%	兼任 1名	運用の 再委任	委託 調査費	917,131	未払金	290,913

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(4) 兄弟会社等
重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1株当たり純資産額	151,299円96銭	150,516円18銭
1株当たり当期純利益 金額	486,813円14銭	46,213円13銭

<p>(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>	<p>(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>
<p>当期純利益 1,407,376千円</p>	<p>当期純利益 1,769,962千円</p>
<p>普通株主に 帰属しない金額 -</p>	<p>普通株主に 帰属しない金額 -</p>
<p>普通株式に係る 当期純利益 1,407,376千円</p>	<p>普通株式に係る 当期純利益 1,769,962千円</p>
<p>期中平均株式数 2,891株</p>	<p>期中平均株式数 38,300株</p>

中間財務諸表
 (イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	4,089,827
前払費用	142,386
未収委託者報酬	1,245,657
未収収益	2,056,961
繰延税金資産	209,407
その他の流動資産	17,758
貸倒引当金	1,651
流動資産計	7,760,347
固定資産	
有形固定資産	* 1 277,561
建物	142,638
器具備品	134,922
無形固定資産	3,144
電話加入権	3,144
投資その他の資産	383,282
投資有価証券	41,894
関係会社株式	249,822
長期前払費用	6,281
その他の投資等	2,912
繰延税金資産	82,372
貸倒引当金	1
固定資産計	663,988
資産合計	8,424,335
負債の部	
流動負債	
預り金	16,437
未払金	1,020,168
未払手数料	242,142
その他未払金	778,026
未払費用	39,598
未払消費税等	* 2 58,843
未払法人税等	660,000
前受収益	19,610
仮受金	3
賞与引当金	352,496
流動負債計	2,167,158
固定負債	
退職給付引当金	78,394
役員退職慰労引当金	10,710
固定負債計	89,104
負債合計	2,256,262
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000

利益剰余金	4,169,025
利益準備金	242,352
その他利益剰余金	3,926,672
繰越利益剰余金	3,926,672
利益剰余金合計	4,169,025
株主資本合計	6,169,025
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	952
評価・換算差額等合計	952
純資産合計	6,168,072
負債・純資産合計	8,424,335

(口) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間末 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,112,106
運用受託報酬	2,753,128
投資助言報酬	5,173
その他営業収益	736
営業収益計	4,871,145
営業費用	
支払手数料	575,782
広告宣伝費	16,232
公告費	2,529
調査費	1,205,989
調査費	381,826
委託調査費	824,162
委託計算費	48,984
営業雑経費	56,700
通信費	13,642
印刷費	34,306
協会費	3,010
諸会費	5,740
営業費用計	1,906,217
一般管理費	
給料	763,211
役員報酬	36,855
給料・手当	669,122
賞与	57,233
交際費	6,044
旅費交通費	59,769
租税公課	19,584
不動産賃借料	106,268
役員退職慰労引当金繰入	2,210
退職給付費用	34,184
貸倒引当金繰入	341
賞与引当金繰入	352,496
固定資産減価償却費	* 1 42,343
法定福利費	114,523
福利厚生費	2,964
諸経費	105,586
一般管理費計	1,609,530
営業利益	1,355,397
営業外収益	
受取配当金	40,522
受取利息	0
雑益	2,079
営業外収益計	42,601
営業外費用	
雑損	2,682
営業外費用計	2,682

経常利益	1,395,316
特別利益	
投資有価証券売却益	60
特別利益計	60
特別損失	
投資有価証券売却損	352
特別損失計	352
税引前中間純利益	1,395,025
法人税、住民税及び事業税	647,115
法人税等調整額	59,879
法人税等合計	587,236
中間純利益	807,788

(八) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

当中間会計期間末 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	202,000
当中間期変動額	
剰余金の配当	40,352
当中間期変動額合計	40,352
当中間期末残高	242,352
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,562,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	443,881
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	363,907
当中間期末残高	3,926,672
利益剰余金合計	
前期末残高	3,764,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	404,260
当中間期末残高	4,169,025
株主資本合計	
前期末残高	5,764,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	404,260
当中間期末残高	6,169,025
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	4
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	957
当中間期変動額合計	957
当中間期末残高	952
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	957
当中間期変動額合計	957
当中間期末残高	952
純資産合計	
前期末残高	5,764,769
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	957
当中間期変動額合計	403,302
当中間期末残高	6,168,072

(二) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2)長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
（リース取引に関する会計基準等） 当中間会計期間から平成19年 3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
（中間損益計算書） 前中間会計期間において「投資顧問料」として表示していたものは、当中間会計期間から投資一任契約については「運用受託報酬」、投資顧問契約については「投資助言報酬」と表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間末 （平成20年 9月30日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 212,304千円 器具備品 213,179千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
1 減価償却実施額	有形固定資産 42,343千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 （株）	当中間会計期間 増加（株）	当中間会計期間 減少（株）	当中間会計期間末 （株）
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				

(1) 配当金支払額

平成20年6月30日定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金総額・・・・・・・・・・ 403,528千円
 (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・ 10,536円
 (ニ) 基準日・・・・・・・・・・ 平成20年3月31日
 (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・ 平成20年7月1日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末
 (平成20年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
	千円	千円	千円
証券投資信託	13,500	11,894	1,605
合計	13,500	11,894	1,605

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	161,046円28銭
1株当たり中間純利益金額	21,091円09銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	807,788千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	807,788千円
期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成20年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成20年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(注)	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,445百万円	

(注)平成20年9月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成20年6月20日
有価証券報告書	平成20年6月20日
有価証券届出書の訂正届出書	平成20年5月12日 平成20年12月19日
半期報告書	平成20年12月19日

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上日本株TOPIXファンドの平成20年3月22日から平成21年3月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日本株TOPIXファンドの平成21年3月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月26日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中**あらた監査法人**指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上日本株TOPIXファンドの平成19年3月21日から平成20年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日本株TOPIXファンドの平成20年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた 監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。